

京都 土地家屋 調査士

第161号
平成30年1月





土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

株式会社京都銀行の施設、金融大学校「桂川キャンパス」にて
行われた研修会の様子

目次

1. 新年挨拶	会長	山田 一博	2
	京都地方法務局長	篠原 辰夫	3
	京都府知事	山田 啓二	4
	京都市長	門川 大作	5
	顧問 弁護士	谷口 直大	6
	顧問 公認会計士	毛利 隆志	7
2. 副会長だより	副会長	池谷 一郎	8
	副会長	大西 眞二	9
	副会長	若林 智	10
	副会長	阪本 樹芳	11
3. 各部報告	総務部副部長	築山 正人	12
	財務部理事	山内 健治	13
	業務部理事	山極 義隆	14
	研修部副部長	吉見 康二	15
	広報部副部長	木崎 英雄	16
	研究部副部長	秋田 朋徳	17
4. 京都境界問題解決支援センター新年挨拶	運営副委員長	高山 宏之	18
5. (公社) 京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会新年挨拶	副理事長	新 邦夫	19
6. 京都土地家屋調査士政治連盟新年挨拶	副会長	安井 和男	20
7. 京都市会議員新年挨拶		寺田 一博	21
8. 南丹市議会議員新年挨拶		西村 好高	22
9. 向日市議会議員新年挨拶		上田 雅	23
10. 【特別企画】 株式会社京都銀行出前セミナー	広報部	美濃 智広	24
11. インターンシップ生を受け入れて	みやこ南支部	柿島 翔太	26
12. インターンシップを経験して	京都産業大学	田城 優香	27
13. 京都府立北桑田高等学校特別授業	広報部	酒井 規宏	28
14. あすのKyoto・地域創生フェスタ出展	広報部	佐々木友哉	29
15. 地籍問題研究会「第20回定例研究会」	広報部	上茶谷拓平	30
16. 新入会員研修を受けて	中丹支部	熊内 智哉	31
17. 支部だより	みやこ北支部	三方 学	32
	みやこ南支部	喜多見長兵衛	33
	嵯峨支部	山本 雅史	34
	伏見支部	前川 豪	35
	西山支部	末永 貴裕	36
	城南支部	山下 耕知	37
	園部支部	西尾 光人	38
	丹後支部	小牧 弘	39
	舞鶴支部	波多野善士	40
	中丹支部	木下 知之	41
18. 会員情報			42
	新入会員、会員異動、事務局員紹介		
19. 会議報告			43
20. 編集後記	広報部	西原 隆之	47

新年ご挨拶



会長 山田 一博

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、京都土地家屋調査士会の会務運営に大変お世話になりまして誠にありがとうございました。無事に新春を迎えられましたことは、京都地方法務局及び各支局・出張所の皆様、京都府、京都市、その他行政官庁の皆様、政治家の先生方、多くの関係諸団体等の皆様のご理解と会員の皆様のご協力と各役員及び事務局その他関係者の皆様のご尽力の賜物だと感謝申し上げます。

さて今年は継続的かつ安定した組織体制、財政基盤の充実と特色ある効果的な事業活動を目指した取り組みをしてまいります。

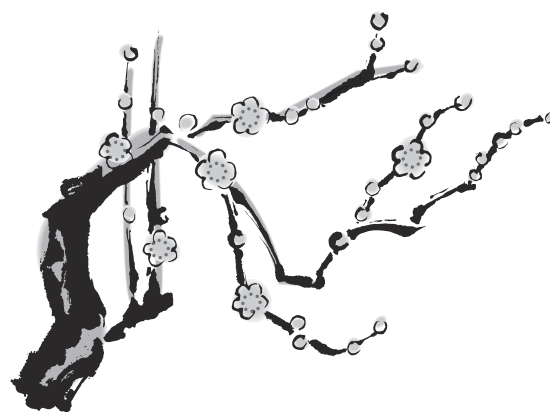
多様化する社会の中で様々な環境の中、社会問題を少しでも寄与できるように土地家屋調査士の有用性をさらに拡大し、また社会に寄り添う身近な専門家として土地家屋調査士は役割を果たしていきたいとも考えています。

特に所有者不明土地に関する問題や空き家問題等、災害時における対応等を中心に、喫緊の問題であることを十分に認識し国や都道府県、市区町村と共に連携し取り組んでいかなければなりません。また現在そして将来を見越した取り組みを推進していくことにより、社会問題の解決に積極的かつ安心できる提案をし、土地家屋調査士の知見の活用と業務の拡充を図りたいと考えております。

国、京都府、市区町村及び大学、銀行、業界団体、企業等の連携を重視し、社会問題の早期解決と土地家屋調査士制度の発展につなげてまいります。

今年も引き続きまして、皆さまのご理解とご協力がなければ成し遂げられないものと考えておりますので、宜しくお願いを申し上げます。

今年もは戌年。皆様方と一緒に駆け巡り素晴らしい1年となりますように願ひまして、新年のご挨拶といたします。



新年ご挨拶

京都地方法務局長 篠原 辰夫



新年明けましておめでとうございます。

京都土地家屋調査士会会員の皆様にとりまして、本年も充実し、実り多い一年となりますようお祈り申し上げます。また、平素は、不動産の表示に関する登記を始めとする当局事務について、格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、所有者不明土地問題が引き続き関心を集めました。昨年10月に増田寛也元総務大臣らの民間有識者で作る研究会による九州を上回る面積が所有者不明であるとの推測に関しても大きく報道に取り上げられました。政府も、この問題を座視することはできず、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（平成29年6月9日閣議決定。いわゆる骨太の方針）において、所有者を特定することが困難な土地や十分に活用されていない土地・空き家等の有効活用と題して対応方針が打ち出されました。法務省においては、昨年の法定相続情報証明制度の導入によって所有者不明土地・空き家の発生を抑制する取組に引き続き、当該対応方針に沿い、現に発生している所有者不明土地・空き家の対応について、現在様々な施策を検討しているところです。

少子高齢化の進展によって、経済的価値の低い不動産に生じていたこの現象が都市部にも今後広がることを見込まれます。いうまでもなく不動産の所有者が不明となった場合の取引コストは膨大なものとなり、取引の大幅遅延や取引そのものが断念される事態が生ずるおそれがあります。京都市内においては、空き家を町家風のゲストハウスに模様替えし、経済的価値を付加し、再利用していると耳にしますが、国際情勢の変化等に伴い外国人観光客が減少した場合には、同様の事態が生じかねません。

様々な施策の前提として、まずは客観的事実の把握が重要です。特に建物に関しては、建物所在図が

未整備な状況等にあつて、空き家の特定等には表示登記の専門家である皆さんの知見が不可欠です。法務局のみならず地方自治体からも期待が寄せられています。

昨年の正倉院展の展示物に東大寺の荘園に関する絵図面（東大寺開田図：奈良時代に寺領検田時に作成されたもの）がありました。昔から課税と地図は表裏一体のものと為政者に認識されていたことに改めて思いを致した次第です。第二次大戦後、税務官署から登記所へ旧土地台帳付属地図が移管され、結果として、課税という領域に限定されず、国民が広く一般に地図へのアクセスを可能とする社会的機能を登記所が果たすことが期待されています。この期待に応えるべく地図整備事業に邁進しているところです。当局においては、大都市型地図整備事業として、平成27年度からの10年計画をもって京都駅周辺等で取り組んでおり、枢要地に着手したとして全国的に注目を集めています。本年3月までに駅北東地区での作成の完了を見込んでいるところ、筆界未定地も少数にとどまるなど情報密度が濃く、経済取引や公共事業等の基盤としての役割を十分担い得る成果を上げることができそうです。これも皆様の協力があつてこそと認識しています。

AI時代の到来によって、職業や技能が淘汰される流れが徐々にできつつあるようです。そんな中であつて、個々の地域の実情に精通し、可視化をすることができない知見を身につけられた皆様は心配をする必要がないかもしれません。今後とも社会の潮流を見誤らず、国民のニーズに沿った社会的役割を法務局共々果たしていくことをお願いして、新年の挨拶とさせていただきます。

明日の京都を描くため

京都府知事 山田 啓二



府民の皆さま、あけましておめでとうございます。

昨年を振り返って

京都府では、林田・荒巻府政以来築き上げてきた社会基盤がいよいよ実を結ぶ時期となりました。昨年4月に新名神高速道路の城陽・八幡京田辺間が開通し、ついに京都は京丹後市から木津川市まで高速道路によってひとつに繋がりました。

「海の京都」、「森の京都」と続き、去年は「お茶の京都」事業により、南部地域全体に大変多くの人々が訪れるとともに、北部地域では、美しい絹織物の地「丹後ちりめん回廊」が日本遺産に認定されるなど、観光面でも過去最高の賑わいとなり、府域全体が大きな盛り上がりを見せた一年となりました。

また、文化庁の全面的京都移転も正式に決定、移転場所も府庁の警察本部本館に決まり、名実ともに京都が「文化首都」と位置付けられ、文化芸術立国に向け大きな役割を担うことになった重要な節目の年となりました。

しかしながら一方では、依然、我が国周辺で安全保障について大きな緊迫感が続くとともに、少子高齢化や東京一極集中の加速、子どもの貧困など様々な課題が改めて浮き彫りになった一年でもありました。

未来を切り拓く鍵

こうした背景には、少子高齢化や情報化、国際化の中で、家族形態も含め社会の多様化が進展することに対して、「地域の力」「自治の力」が低下し、旧来の制度や考え方では支えきれない局面が生まれてきたことがあげられると思います。

特に近年では、様々な格差の問題や孤立社会といわれる無関心時代の到来も指摘される中、京都府では、従来から地域力再生を掲げ、地域の絆などの新しい地域づくりの環境・土台を基に、半公半Xの公共員制度や地域の公民の生活機能を集中化したコミュニティコンビニの整備、子ども食堂や居場所づくりのためのこどもの城事業、さらに高齢化時代に医療、介護、福祉を連結させる地域包括ケアの推進、女性活躍から障害のある方の農業分野での活躍を支える農福連携など、幅広く「共生社会」の実現に向け取り組みを進めてまいりました。

新しい時代へ

今年、「明治」への改元、そして京都府の設置か

ら150周年にあたります。当時、京都では、多くの人や産業が東京へ移り、3分の1の人口が減少したため、千年にわたって都として栄えた京都は、かつてない大きな危機に直面しました。

そのような激動の時代にあっても、京都府は、日本初の小学校（上京27番組（柳池）小学校）や女学校（新英学校および女紅場）、盲ろう学校（京都盲啞院）の開校、府立医科大学の前身である医学校を療病院に付置、京都大学の前身である第三高等中学校の大阪からの誘致、同志社大学の設置許可など人づくりを中心に府政を進め、さらに琵琶湖疏水の建設や経済界とも連動した京都博覧会の開催で産業の振興を図り、西陣織や茶業など様々な分野で新たな取り組みを進め、京都を復活させました。これが京都府政の原点であります。

そうした先人たちの努力が今日の京都の礎を築いてきたのであり、そこには、どんなに困難なときも未来に投資をして、未来のために現代を生きる京都の気概があります。

この150周年という節目を迎えるにあたり、今の京都の基盤が形作られてきた明治の時代を振り返り、常に先進的な取り組みを続けてきた先人たちの姿勢を受け継いで、新しい人づくりと文化力づくりによって京都の生き方が一層魅力あるものになるように、私たちは全力を挙げなければなりません。

京都には今、年間8,700万人もの観光客が訪れており、世界的にも日本、そして日本文化のふるさと・京都への関心が高まっていますが、2019年から3年連続でラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西と大規模な国際大会が開催されます。

この機を捉え、「京都文化力プロジェクト2016-2020」をはじめオール京都で力を合わせ、京都から日本の文化を発信し、大きな交流の渦が巻き起こるよう、全力を傾けてまいりたいと存じます。

人と文化によって地域の資源、歴史、伝統を活かし、人と人々が支え合う共生社会の実現により、地域の力を再び取り戻し、新たな時代を切り拓くため、共に歩んでまいりましょう。

私は、この4月で任期を全うする予定ですが、この一年の、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年ご挨拶



京都市長 門川 大作

新年あけましておめでとうございます。

初春を迎え、京都土地家屋調査士会の皆様におかれましては、健やかに過ごしの事とお慶び申し上げます。

山田一博会長をはじめ貴会の皆様には、日頃から本市政の推進に格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は明治維新から150年の節目に当たります。京都にとって明治の始まりは、困難な時代の幕開けでした。

維新で都の地位を失い、人口が3分の2に激減するなど、都市存亡の危機を迎えていた京都。この大きな危機の中であって、私たちの先人は、100年後、200年後の未来を見据えて行動を起こしました。京都の近代化を牽引した琵琶湖疎水の開削、日本初の事業用水力発電所の建設、市電の開業など、次々と先進的なインフラ整備に挑戦したのです。そして今日においても、水力発電所は現役で稼働中。また、京都の上水道の原水は、今もほぼ全てを琵琶湖疎水から取水しています。このように、150年近く前に築かれた都市基盤は、今もしっかりと京都のまちに息づき、人々の暮らしを支えています。

現在の京都も、かつてないほどの厳しい財政状況の下、様々な困難に直面しています。しかしそんな今こそ、明治の先人たちの偉業に学び、未来を見据えたインフラ整備を進めていかなければなりません。

京都がこれからも持続的な成長を続けるためには、ひとつものの交流を一層促進することが大切です。JR嵯峨野線京都・丹波口間の新駅設置により、公共交通の利便性を大きく高めます。さらに「鴨川東岸

線」の整備では、高速道路の出入口がある市南部地域と北部地域の道路交通の円滑化を促進。また、通学路の歩行空間の整備や橋りょうの耐震補強などの安心・安全の確保にも力を尽くしてまいります。

そして、このようなまちづくりを進めるうえで、正確な測量は欠かすことができません。長年にわたり、豊富な専門知識と高度な技術で京都のまちの発展に貢献してこられた貴会の皆様の、一層のお力添えをお願い申し上げます。

「暮らしに安全、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを、共に進めてまいりましょう！

結びに、本年が京都土地家屋調査士会の皆様にとりまして、素晴らしい一年となりますことを心から祈念いたします。

新年ご挨拶

顧問 弁護士 谷口 直大



新年あけましておめでとうございます。

旧年中はいろいろとお世話になり、ありがとうございました。本年もよろしく願い申し上げます。

さて、毎年、ユーキャンが「新語・流行語大賞」を発表しています。その年の世相を表すという意味で、たいへん意義のある企画だと思います。ただ、正直なところ、例年の「新語・流行語大賞」の受賞語については、「これ、そんなに流行してたかな？」と思うようなものも多くあったように思います（単に、私が流行に疎いだけかもしれませんが）。

そんな中、去年は、「付度」が、「年間大賞」に選ばれました。かつて、私が同志社大学法科大学院で非常勤講師として授業をもっていった際、授業中に「付度」という言葉を使ったことがあったのですが、その際、共同で講座を担当していただいていた奥田昌道教授から、「“付度”とは、また、珍しい言葉を使いますね」とコメントされたことが記憶にあります。それほど、「付度」とは、日常用語として認識されていない、もしくは、一般的には「忘れ去られた」言葉だったといってもよいような言葉でした。ところが、去年は、その「付度」という言葉が、ニュース等で用いられるだけでなく、日常生活においても普通に口にされるようになり、違和感なく世間に受け容れられるようになったように思います。「付度まんじゅう」だの、「付度弁当」だの関連性のよくわからない便乗商品（! ?）まで登場し、これがバカ売れしたというのですから、「付度」が流行したことは疑いがないと言っていいのではないかと思います。前述のように、例年、流行語大賞の選考に疑問をもちがちな私も、今回の「付度」の受賞については、まったく異論のないところです。

では、これだけ流行した「付度」とは、そもそも、どういった意味をもつ言葉なのでしょう。辞書によると、「付度」とは、「他人の心を推しはかること。また、推しはかって相手に配慮すること」とされています。そこからすると、「付度」とは、本来、その

対象に一定の傾向をもたせない価値中立的な言葉であり、更に、「思いやり」や「気づかい」といった日本人的美徳をイメージさせる言葉であると思われる。

ところが、昨年流行した「付度」は、そのような従来の言葉の意味とはイメージを異にし、「政治家や上役らの真意を推察する」、ひいては「強者におもねる」という風なネガティブな言葉として、世間に浸透していったように思います。

一方、「付度」という言葉の流行について思いを致すとき、私には、ちょうど10年前に流行した「KY（空気を読まない）」という言葉（「KY」は流行語大賞を受賞しておらず、この点には、大いに異議があるのですが）が思い出されます。

流行した「KY」は、空気を読まない人を批難し、「空気を読んで行動すること」を推奨するような意味合いで使われていました。今でいう「同調圧力」を是とするかのようなものであり、そのような世間の風潮に大きな違和感を覚えたものでした。

「付度する」ことも、「空気を読む」ことも、自らの信念や真実を他人の意向に劣後させて行動することに他ならず、決して、胸を張れる行動様式ではないと思います。むしろ、「付度」や「空気」によって物事を決めることは、無責任以外の何物でもないと思います。

これに対し、土地家屋調査士の職務は「筆界」という真実を発見することであり、私達弁護士の仕事は「多数に抗してでも少数者の人権を守る」正義の実現にあり、いずれも、「付度」したり、「空気を読ん」だりすることの許されない職務であると思います。

「付度」が流行する社会であるからこそ、我々プロフェッションは、「付度」から離れ、プロフェッションとしての矜持をもって信念に従った業務に取り組まねばならないと改めて思うところがあります。

新年を迎えて 京都再考



顧問 公認会計士 毛利 隆志

皆様、新年あけましておめでとうございます。

昨年11月に、ロータリークラブの国際奉仕事業でカンボジアのプノンベンを訪問しました。子供達の食生活指針を作成し、その利用方法を関係機関と小学生対象にセミナーと交流会により実施した充実したミッションでした。

搭乗時刻11時のフライトに間に合うように、往路、京都駅7時過ぎ発のはるかに乗り9時前には関空に到着しました。しかし4階の国際線出発カウンターは、すでに長蛇の列でびっくり。搭乗手続き、セキュリティチェック、税関・出国手続きを済ませて、ウィングシャトルで出発ゲートにたどり着いたのが出発10分前の10時50分とあわただしい時間が続きました。一昨年の同時期はもう少しゆったりしていました。見たところ出国者の半数以上が海外の方々でした。ゲートに着くまでの時間の長さを感じて外国人旅行者の数の増大を実感しました。改めて、なぜ海外からの旅行者が増えたのかを考えてみました。

日本政府環境局の統計でみると2017年1月から10月の訪日外客数は2,379万人、前年に比べて18.3%も増加しています。日本からの出国者数の61%が外客です。海外からの訪日客の訪日動機は、様々な要素があります。

- ①評価の高い日本の化粧品、かわいくて珍しい商品等のショッピング
- ②日本での就業等ビジネスフィールドの拡大
- ③無形文化財に登録された日本食を食べる楽しみ
- ④日本文化や伝統芸能に触れる楽しみ
- ⑤治安の良さ、安全に暮らせる国として日本へ移住したい

京都は、上記の要素をすべて充足している素晴らしい街だと思います。町中の商店街・観光地で楽し

い買い物、豆腐、立ち食いそば（意外と人気です）、お好み焼き、たこ焼き、うどん、ラーメン、焼き鳥、串カツ、天ぷら、寿司や懐石料理、和洋菓子、世界各国の料理等、B級グルメから高級料理まで楽しめる飲食店が充実、数多く点在する歴史のある寺社仏閣巡りも人気です。年末に嵐山に紅葉散策に出かけましたが、訪日客で満員の状況でした。

茶道、華道も本場です。五花街も元気です。造り酒屋も多いです。日本の伝統衣類である着物も本場、洋服が主流の外国人には和服は珍しく貴重なものです。着物を着て観光する外国人も多く見受けられます。

比較的落ち着いた街並みと1時間も歩けば市内の主要なところは行き来できるコンパクト性、町内会の結束の良さで安心して宿泊、生活もできます。大学も数多くあり、学生の若さ溢れる街でもあります。京都に本社を置く技術力の高い企業も多くあります。

最先端の技術とともに、伝統的な文化を守り続けてきたことが、外国人観光客の目に魅力的に映っていることが窺えます。

京都の街全体が楽しいテーマパークでもあると思います。私たちが、普段当たり前だと思って気づく機会が少ない京都の良さを、訪日客の方々から教えていただきました。この魅力ある京都で仕事、勉強、余暇、生活をできることを幸せに感じて2018年を新たな気持ちで私たち一人一人が取り組んでいければ、なおいっそう京都が素晴らしい街になると思います。

本年も何卒、宜しくお願い申し上げます。



副会長だより 新年ご挨拶



副会長 池谷 一郎

新年明けましておめでとうございます。

本年度より、総務並びに広報部担当副会長を仰せつかっております池谷一郎でございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年、私自身が学んでいた中学・高校の恒例の大同窓会講演会で、シンクロナイズドスイミングの日本代表コーチ井村雅代氏のお話を聞く機会がありました。

大変パワフルなコーチで、良い話を聞かせて頂きましたが、一番印象に残ったお話を、新年にあたりご紹介させていただきます。

シンクロの選手たちは、大きな目標として、オリンピック金メダル獲得を持っている。

この大きな目標を達成するには、誰にも負けない血のにじむような努力が必要なのはもちろんのことですが、もっともっと小さな目標を持って、それを達成し、達成感を得続けることができれば、最終的な大きな目標を達成することができる。

例えば、今日は2分間息継ぎなしである演技が出来た。

じゃあ、明日は2分より1秒長く息継ぎなしで演技する目標を持ちなさい。さあ、あなたたち出来る？

これがいきなり30秒長くという目標を持たせたら、恐らく選手たちは無理だというのが、1秒だったら出来ると言う。そして次の日、達成し、達成感を味わう。

そして次の日は、2分2秒、次の次の日は2分3秒……というように、ほんのわずかであるが、目標を延ばしていくことによって、達成感を味わう。

そうすることが、最終的な大きな目標を達成する一つの方法である。

私達も調査士業務はもちろんのこと、日々の活動・生活全般においても、大きな目標ともう一つの日々の小さな目標を持つことが、大切ではないかと考えさせられました。

本年も、皆様にとって、素晴らしい1年になることをご祈念申し上げます。



副会長だより 新年ご挨拶



副会長 大西 眞二

みなさま、新年明けましておめでとうございます。旧年中はお世話になりました。今年もよろしくお願い申し上げます。

副会長を仰せつかって三年目となりましたが、まだまだ働きが足らず、申し訳ありません。ただ今年は、京都土地家屋調査士会の歴史の中で、大きな転換の年となるかもしれません。この原稿を書いているのは、12月の頭ですが、12月理事会で決議されれば、これまでの懸案事項であった、表紙制度を含めた会費制度の見直しについて、会員の皆様の審判を仰ぐこととなります。

これからの京都土地家屋調査士会のためには、必要な改革であると信じています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

秋から新しい職員さんも来られ、事務局も4人体

制となり、徐々に仕事も慣れ落ちてきました。事務局内女子3人に囲まれ、ハーレム状態?の大崎事務局長を筆頭に日々会務に従事してもらっています。しかし、まだ経験も浅く、皆様が思われる十分な働きは出来ないかもしれませんが、長い目で育てていただくようお願い申し上げます。

個人的には、今年、娘の結婚式があり、一つ仕事が終わったなという気持ちです。

いろいろありましたが、とりあえずほっこりしています。

今年の秋は天候不順が多く、あまり出航できませんでしたが、秋に大鯛をあげることができました。75センチでした。

みなさまの、益々のご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



冠島横を通過する
豪華客船



副会長だより 新年ご挨拶



副会長 若林 智

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様に於かれましては、恙無く良き新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、平素より会務運営に関し、格別のご理解とご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

私は、業務部と研修部の担当副会長を仰せつっておりますので、昨年に個人的に受託した業務の中から、皆様の業務の参考となると思われる、筆界の探索に関する地域慣習についての情報を提供させていただきます。

業務経験を積んで頂いている会員には、至極当たり前のことで、また、京都市内の会員には、日常的に取り扱うことが多い業務の中から、旧市街地に於ける土地調査に関する筆界の情報について説明します。

依頼を受けた土地は、土地台帳により分筆等の沿革が確認できる物件でした。

昨今に土地台帳の面積算出根拠資料となって注目されている、間口・奥行寸法が記載された、地所間数取調書の有無を京都市資産活用推進室に確認すると、当該町は脱落が原因なのか存在しません。土地台帳から宅地、悪水抜「アクスイヌキ」の地目、面積が並列に記載されています。

向かい合わせの対面町で、悪水抜は古くは排水機能として使用されていたものが、道路に下水が設置されて以降の、昭和20年代後半から30年代にその多くが廃止されています。設置時には簡易な石垣を組み、双方の町が半分ずつの負担で設置されていることが慣例です。廃止時に双方の所有者が一堂に介して立会し、廃止しておられれば問題無いですが、大抵は個別に廃止され、土砂等が搬入されているケースが殆どです。その場合には、当初に直線に近い公図の形状が、現地で直線として囲障などが設置されずに、その後年代を経てガタガタの状態が現地に散見されます。

依頼された周辺の土地は、土地台帳から悪水抜としての面積から、一筆毎に葛石「カズライシ」と呼ばれる、宅地の間口部分を構成していた、土留め機能の石も多く残っていることから、当時の悪水抜の幅員を一律で逆計算により、大凡一致した幅員として確認することが出来ました。当時の悪水抜は、敷地の裏にあった井戸水など生活排水が主たる機能で、総幅員も流水部分が50~70cm程度です。対面町としては、この総幅員の半分がそれぞれの持ち出しとなります。

今回問題となったのは、依頼土地の向かいの所有者から、対面町の土地が依頼土地よりも50cm程度地盤が高く、相手方敷地には当時の悪水抜の一部である、石垣の形状もそのまま残っていることから、悪水抜の幅員が明らかとなれば、本来の筆界線も明らかとなる筈でした。筈でしたと申し上げるのは、依

頼地は競売により取得された土地で、引き継がれた境界に関する資料も一切無く、確認すると両隣については、筆界確認書を保管されており、その写しの提供を受け確認すると、一方は建物建替時にその痕跡は取り除かれています。筆界確認書の詳細図から当時の石垣間の幅員が約70cm程度と確認できるのに、もう一方の筆界確認書では、総幅員が約1.2mとなっています。両方の書類共に調査士が作成に関与した筆界確認書です。依頼土地の向かいの所有者もこの1.2m幅員の書類を保管されており、依頼土地上に建築されている鉄骨の建物が越境していると主張されています。本来、悪水抜は排水路である以上は、幅員が前後で大きく異なることはありません。前述の間口寸前から逆算した水路の総幅員は、約70cmと確認できていますが、一般の方を納得させるには、客観的な資料や明らかな事実が必要となります。周囲を確認する限りでは、当時の痕跡が明確になる対象が見つかりません。思いあぐねた結果で、1.2mの筆界確認書の作成を過去に依頼された隣接の敷地に立ち入らせて頂き、庭の一部を掘り返す承諾を何とか取り付け、後日に周辺の所有者に一同に集まって頂き、スコップで1m程掘ったところで、依頼地に沿った石垣の痕跡がそのままの状態です。土中から確認できました。総幅員は予想通り70cm有ります。

本来であれば、資料の積み重ねを求められる調査士としては、博打の領域ですが、結果、1.2mで確認されていた筆界確認書も修正させて頂き、当方の依頼土地の建物も越境が無いと納得して頂きましたので、結果、私の僅かな報酬も相手方にもご負担頂き、無事に紛争にならずに事なきを得ました。調査士には、考古学的な要素も求められているのですかと、相手方から雑談で出た笑話です。

この様なことは、会員の多くが経験されていることと思います。

調査士として、日常業務の中で当然のように要求される知識・経験の多くは、事故が起きた際のリスクを回避するために個別に整理されたものであり、問題が生じた際に調査士自身を守られる為に整理されたものと理解すべきと思われれます。資格者としての資格自体は、例え誰であっても守られるものではないので、自らをして、守りぬく意識を持って頂く時代が変わって来ていると思われれます。業務に関する問題点などを個別に纏めながら整理し、リスク分散とリスク管理について正しく把握されることが重要で、このスタンスで日常業務を行って頂く限りに於いては、問題となるリスクは限りなくゼロに近づくことが出来るものと確信しております。

新年に皆様へのご挨拶も早々に辛口の意見を申し上げます。今後とも、これまで同様に、ご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

副会長だより 新年ご挨拶



副会長 阪本 樹芳

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことと存じます。

今年は、比例会費廃止やそれに伴う会費等の重い課題を皆様のご理解を賜り審議していかねばならないと思っております。

さて、研究部においては、空き家問題のサポートデスクを開設しておりますが、先日新聞に、『負動産の時代』という記事が載っていました。これは不動産を持つ事が重荷になり、相続放棄が起きていることが主な原因で、それにより空き家が増えているという事ようです。

そのアンケートによると、『不動産を所有したいですか、所有している人は持ち続けたいですか』という質問に対し、所有しておらず今後も持ちたくない人と既に所有しているが、手放したいという人を合わせると38%の人が持ちたくないという結果が出ておりました。

バブル以前だと、これほどの数値にはならなかったでしょうが、所有し続けることの経費の問題もあり、高齢化が進むと固定資産税などはかなり負担なのでしょう。また、その時期に将来に備えて一部借金をしてマンションを建築したが、うまくいかず結局手放したという話は、たまに聞く話です。

昔の「ゴール」は庭付きの一戸建であったが、最近、駅近で利便性が良いところのマンションに移り住むのが「ゴール」だそうです。

確かに、これは理解できますし、年齢を重ねて行くことを考えれば当然だと思います。

しかし、このマンションも曲者で、高齢者が死亡したとき全く身寄りが無く、高齢が故に、管理費や修繕費積立費などを滞納していたら次の所有者が決まるまでこの費用は積み上がっていきます。法律的手続きを経た後に、そこを売りに出し、その代金をこれらに充てればよいのですが、建物が古ければ、あまり期待もできないらしいです。また、建替を考えた時、敷地に余裕があれば、専有部分を増やして販売しそれを各資金に充てることも可能ですが、必要な同意などを考えるとハードルが高いと思われる。

では、今、住替えるとしたらどれがいいですかという質問では、分譲の一戸建て、賃貸住宅（マンション・戸建て）、分譲マンションという順番になっており、特に分譲一戸建てと賃貸との差は僅差でありました。賃貸の割合が思ったより多いような気がします。不動産を大した資産として見ていないのか、それとも所有するのが煩わしいのか解りません。

ここで所有することと賃貸にすることを比べて考えると、所有は自分の物ですから好きなようにできるし、担保にしてお金も借りられる。しかし古くなってくると補修を自費とする事になるし固定資産税も掛かる、ローンがあればその返済もある、火災保険などの経費も掛かる、やがて建替の費用も必要になる等です。

賃貸の場合は、賃料ぐらいで他の経費はあまり考えられません。古くなれば好きな時に引越し、常に新しい建物に住むことが可能です。夫々の考え方があるでしょうが人生設計をしていくなかで選んでいくことになるのでしょうか。

先日、築40年程の分譲マンションの土地測量をしたのですが、そこでも空き家状態になっているところがあり、連絡をしても、取り合って貰えないので困っていると管理組合の理事長がおっしゃっていました。このマンションでも同様に高齢者が多くなってきたとのことでもあります。

空き家・空地問題や所有者不明問題については、これと言った特効薬はないように思いますが、空き家については、利用促進を促す手立て（補助金も含めて）を国や自治体が関与して行かなければ、問題は続くでしょう。

（空き家対策特別措置法の基本指針で、都道府県単位では、必要な援助の実施も規定しているようですが）

また、所有者不明問題については、相続税だけではなく、その他の税金の仕組みについて役所も民間も考えて行かないと、いつまでも『負動産』は残ると思います。

今年も、平安でよい年でありますように。

各部報告

~~~~~

総務部副部長 築山 正人



新年あけましておめでとうございます。

日頃は会務運営にご理解、ご協力を賜り、有難うございます。

昨年より総務副部長を仰せつかっております、築山正人と申します。

総務部の活動について報告させていただきます。

総務部は下記の通り多岐にわたる事業を分掌しており、昨年6月より富士原総務部長を先頭に様々な課題に取り組んでおります。

- (1) 会員の品位の保持のための指導及び連絡に関する事項
- (2) 会員の執務の指導及び連絡に関する事項
- (3) 会長印、その他の会印の管守に関する事項
- (4) 文書の収受、発送及び保存に関する事項
- (5) 会員の入会及び退会その他人事に関する事項
- (6) 公嘱協会の役員推せんに関する事項
- (7) 土地家屋調査士の登録及び調査士法人の届出の事務に関する事項
- (8) 本会及び会員に関する情報の公開に関する事項
- (9) 本会及び会員の保有する個人情報の保護に関する事項
- (10) 会員の業務に関する紛議の調停に関する事項
- (11) 非調査士等の排除活動に関する事項
- (12) 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項
- (13) その他、他の部の所掌に属さない事項

総合役員会の開催、理事会の開催、会員名簿の作成等を経て、現在は諸規則の整備作業、新年祝賀会の準備に取り組んでおります。今後は忘年会の開催、新年祝賀会の開催、理事会の開催、総会の準備、開催の予定です。

総務部事業の中で名簿作成を例にとってみますと、

会員の皆様には当たり前の名簿ですが、原稿の依頼文章の作成、印刷業者の選定、原稿の催促、原稿のチェック、外字のチェック、原稿の入稿、ゲラ刷り原稿のチェック、ページ、索引チェック等の様々な作業を総務部、調査士会事務局で行い発行しております（皆様には見えない作業ですが慣れない作業であり結構大変です。会員の皆様には様々なお願いをしておりますが、書類の提出期限の厳守、宜しくお願い致します）。

様々な課題に取り組んでいく中で総務部として、それぞれの個性を理解し、調査士会事務局を含めてチーム総務部としてまとまりが出来てきました。

会報が発行されている頃には、総会の準備作業、会員の皆様には「取扱事件年計報告書」「戸籍謄本等職務上請求書使用簿」「登記申請件数報告書」の提出をお願いしていると思います（平成30年1月31日が提出期限ですので宜しくお願い致します）。

土地家屋調査士を取り巻く環境がめまぐるしく変化していく時代の中で総務部の果たしていく役割も重要になってくると考えております。

総務部として調査士会事務局と協力し今後とも頑張って活動していきたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご支援ご協力の程宜しくお願い致します。

今年が皆様にとって良い年でありますように。

## 各部報告



財務部理事 山内 健治



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年の財務部会において最も時間をかけて協議してまいりました事項は、表紙制度および特別会計の見直しに伴う会費の変更についてでありました。我々京都会の調査士の皆がこれからも安心して業務に取り組んでいくためには、安定した会の運営、事務局の運営、会館の維持等が必要不可欠であります。そのためには、安定した会収入がなければ成り立ちません。日本の国は今後10年足らずで人口が700万人減少し、国民の3人に1人が65歳以上になり、5人に1人が75歳以上になるといわれています。我が会も会員の高齢化や会員数の減少が予想されますので、会収入の減少は免れることは出来ないのです。又、近い将来に起こるといわれている巨大地震にも対応できるように準備する必要もあります。会収入が減少すれば、現在行っている会の事業の縮小や見直しを考えなければなりません。財務部会においては、今後の社会情勢や人口減少の推移等をシミュレーションし、会費をいくらにすれば、将来の会運営を維持できるかを議論してまいりました。会費に関する考え方はさまざまで、なるべく会費は値上せず会運営の縮小をしていくという考え、会費を値上げしてでも将来起こりうる様々な事に対応する準備をしていくという考え等であります。私個人的には、会員一人一人に負担がかかることで

すが、我々京都会の会員がこれからも調査士として安心して業務をしていくためには会費の値上げはやはり致し方ないことだと思います。本年2月には、「特別会計の見直しについて」の臨時総会が開催される予定ですので、なるべく多くの会員の皆様に参加をいただき、京都会の将来について一緒にお考えいただきますようよろしくお願い申し上げます。



## 各部報告

~~~~~

業務部理事 山極 義隆



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては良き年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年本会に関わる事となり、広報部長様から原稿執筆の依頼がありました。初めての事で何を書けばいいのか、またどう書けばよいものなのか、悩む次第でございます。

私は昭和59年に入会させていただき、開業致しました。以来御陰様で幸い事務所を閉めなければならぬような大きな事故をしたこともなく、また遭遇した事もなく、一日一日淡々とどうにかこうにか可もなく不可もなく現在に至っております。それがなにより一番という方もおられますが、希望を抱いて開業した当初には仕事も金もないものの、それなりに思いっきり働いて稼いで、また大胆に休みをとって…などの思いもあったものです。しかしながら、何のことはない、開業以来、結構日々、時間に縛られ、金にも縛られて現在に至るまで未だにバタバタの状態でございます。暗雲突き抜け目の前が開けたという感じにならず廃業までに青空を一度は見てみたいものだと思ふ今日この頃でございます。

出始めたその頃の外業時の通信手段は公衆電話で、結構街のいたるところにボックスがあり、こちらから連絡するには問題はなかったです。受ける側においては携帯電話みたいに相手から直接受けるという物はなく、ポケットベルなる物をそれなりに利用していました。連絡手段の一端を担ってたものです。当時はそんな感じでそれなりに慌ただしかったです。今振り返れば何かノンビリしてた感がありますが、携帯電話、ましてやスマホなど想像もしませんでした。

開業してから数年で携帯電話が普及し始め、世間の動きに漏れることなく、また知り合いの勧めで携

帯電話を持ち、持てば持ったで何か誇らしい気持ちになったものです。携帯電話が普及する前、今テレビのバラエティー番組で見る、ショルダーバッグタイプのやつを持っておられる人を見ると、ほんとと格好いいなあと思ったものです。

また登記の申請にしても開業前に勤めていた事務所では和文タイプライター、開業時はもうワープロだったか…。いや思い出すもおぼつかない古い記憶。どちらにしても、今思うと「よくこんな事をしてたな」と関心すら覚えます。ただ、今思うとそう感じるのであって、著しい技術の進歩を考えると今後10年程もすれば、もしかしたら普段打っているキーボードさえ無くなって、それに代わる何かが発明されているかも。そんな事を思うと昔はオンラインの登記申請なんて思いもしなかった事がこれからは普通になるのかも知れませんね。

実は未だにオンラインの初期設定もしていない私。こだわりの考えがあるわけでもなく、邪魔くさいと思っているだけのことか…。ただ今はどうにか仕事ができているので問題なしと思っているわけでもないのですが。とにかく近々廃業するわけでもなく、便利に携帯電話、スマホを使用している現在、これからの事を考えるに、もっと早くしていればよかったと後悔しないようにという思いであります。

何はともあれ、とにかくにもオンライン。会や局の皆様が優しく接して下さっている間に…。

各部報告

~~~~~

研修部副部長 吉見 康二



新年あけましておめでとうございます。

昨年は会員の皆様方にとってどのような年でしたでしょうか。

この原稿を作っているのは平成29年12月初旬ですが、私が所属する中丹支部を管轄する法務局福知山支局では、この時点で申請件数は昨年よりかなり落ち込んでおり、なかなか大変なご時世になってきたものだと思います。

また、福知山市では平成26年の豪雨被害の復興が完全に終わっていない今年、またしても台風による被害があり、今回は私の親族や友人にこそ被害はなかったものの、業務を通じて被災された方々の大変さを痛感しています。

このようになにかと明るい兆しが見えない、望めないような、どちらかというところ落ち込みがちの一年だったかもしれません。

新年の挨拶でいきなり暗い内容から入ってしまいました、会員の皆様方にとって今年が良い年になるようお祈りします、そして私にとっても良い年になりますように…期待します。

具体的になにがどうなってほしい、ということよりやはり将来に希望が持てるような流れになっていくことが理想かと思います。政治家の方々にはひとつがんばってもらって、いやいやその人まかせはよくない、やはりそれぞれの人間がそれぞれに出来る事を努力していくことが全体に良い流れにつながるのかなと思います。

そのためにはやはり自己研鑽が大事。

やっと研修の話題につながりそうになってきました、といいつつも自己研鑽とひとことで言っても常に心がけて実行するのは難しいですね、私には無理です。

そこで私でもできる、というかそんなに気構えなくともできることがあると思うのですが、それは何

かというやはり普段の業務、特に資料調査・現地調査などの調査業務ではないかと思えます。

これにいつも手を抜くことなく、集中してあらゆる可能性を考慮して行く、常にそういう姿勢で業務に臨んでいけば、自然と知識は積み重なっていくように思います。

逆に作業効率ばかりを優先して調査を怠るようなことがあれば、どれだけ業務をこなそうと一向に知識が積み重なることはない、つまりは先生などと呼ばれていても中身の進歩は望めないのではないかと思います。

会員の皆様方におかれましては、いうまでもなく自己研鑽を心がけておられるかとは思えます。

研修事業は皆様方のご研鑽を応援する、後押しする、一緒に高め合う、そういった位置づけになるのかなと思います。

やはり業務に直結するような研修内容が人気が高い傾向にありますが、研修部としてはそれだけではない多方面にわたる研修が出来れば良いなと思えます。

え〜と、なんでしたかお題は？

研修部の活動報告ですか…ホームページをご確認ください。

広報部長、お題に添えなくてごめんなさい。

今年も中島研修部長のもと、ご期待に添えるような研修ができるよう努力します。

会員の皆様方に一人でも多くご参加頂きたいのはもちろん、様々なご意見、ご要望、研修部によせて頂きたいと思えます。

今年もどうぞよろしくお願いたします。



# 各部報告

~~~~~

広報部副部長 木崎 英雄



新年明けましておめでとうございます。日頃は広報部活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。広報部を初めて務めることとなりましたが、なんせ忙しい！本会での部会は月一ですが、毎週なんやかんやで部会しているようなものです。広報部では、土地家屋調査士という言葉、資格、業務内容を広く府民の皆様にご認知・理解していただき、そして愛用していただけるよう活動を行っております。現在主に行っている主な活動は以下の通りです。

1. 土地家屋調査士制度のPR
2. 相談会への参加
3. HPを利用した広報
4. マスメディアを利用した広報
5. グッズを利用した広報
6. 出前講座による広報

4はFacebookを始めました。何か活動を行っていることをリアルタイムにお知らせし活動内容を知ってもらうことが目的です。上茶谷拓平理事が中心となって運用しています。また、FM京都への出演も継続して行っており、現在ラジオCMも模索しています。これからはFM京都に出演していることの広報も力を入れなくてはと考えております。5は不特定多数の方に目に留まるようなものを考え、クリアファイルを作成しました。お客様を通じての広報を狙っています。6は京都産業大学への寄付講座を皆様のご協力を得て行っております。この講座を通じて調査士が生まれたことを聞いたときはとても驚きました。それが柿島先生です。なんかうれしいです。また北桑田高校でも測量研修を行っております。(詳しくは目次の13番をご参照ください。) こういった活動から若者の職業の選択の一つとして土地家屋調査士があることを知ってもらい、また広がっていけば良いと考えております。そして今回特集

しておりますが、金融機関研修として(株)京都銀行様と「土地家屋調査士が行う業務、表示登記」についての研修会を行いました。これを機に定例で行えること、また他の金融機関とも研修会が行えるよう活動をしていきたいと思っております。もう一つ今回初めて「あすのKyoto・地域創生フェスタ」に参加しました。内容は①距離当てゲーム②測量機器体験③無料相談会を行いました。初めてでしたので、上京まつりでみやこ北支部さんが催されたのと同じ内容でさせていただきました。これも広く一般市民に広報ができたと思っております。(詳しくは目次の14番をご参照ください。)

このように一般市民や業務でかかわることのある他業種の方々に対するの広報を行っております。広報部で色々と活動はしておりますが、会員の皆様一人でも広報はできます。日々の業務を誠実に行うことによりお客様から信頼を得、そこから他のお客様へまた他のお客様へと評判が広まることで広報にもなり、業務の獲得にもつながります。そういったことを意識するだけでも違ってくると思います。ということで、広報部だけでは対応しきれないことがある場合は、会員の皆様にご協力を依頼することがありますが、その時は快くご協力下さいますようお願い申し上げます。



あすのKyoto・地域創生フェスタにて

各部報告

~~~~~

研究部副部長 秋田 朋徳



今回初めて研究部に入り、研究部副部長をさせて頂いております。とはいえ、前は広報部員をしながら、研究部と連携をとっている「地域慣習調査委員会」をしておりましたので、全く知らない部というわけではなく、少し気楽に活動させて頂いています。

今回研究部はまず境界紛争の解決に関する調査・研究として、京都産業大学との共同研究を通じて、『土地家屋調査士業務』をテーマにしております。「土地家屋調査士法人と土地家屋調査士との違い」や「既明示の官民境界における工事による境界標紛失の際の復元」など土地家屋調査士のさらなる業務拡大や既存の法律のなかで土地家屋調査士の本質を中心に研究を深めております。

次に、業務に関する調査・研究として、空き家対策における人材育成制度の研究・行政への対応研究に力を入れております。行政を対象にした空き家・空き地対策サポートデスクを開設しております。各市町村におけるさまざまな空き家問題に関する会議に参加し、情報を集め、土地家屋調査士がいかに空き家問題に活躍できるか研究を深めていくなかで、最近の各市町村における空き家問題に関する関心は非常に高く、京都土地家屋調査士会も深く関わることで、これから土地家屋調査士の信頼や実績に繋がるものといえ、会全体にとって価値のあるテーマといえる。

また、地図に関する調査・研究として、地域慣習調査委員会と連携し、会員の皆様に対して古地図や古い区画整理事業における成果、京都市地所間数取調書目録などの調査済み資料の利活用について、検討・実施を行っている。このことは、通常は公開されない自治会などが大事に保管する古地図を、長年の付き合いのある土地家屋調査士会員や本会が信用を受け、データ化及び資料提供までたどり着いた成果であり、天変地異などにより資料が滅失するかもしれない恐れのためにバックアップしておくためと、土地家屋調査士業務における研究と会員による利活用のためもあり、多くの方の思いが詰まった大変貴重なデータ収集作業といえる。

また、東京で行われたG空間EXPO2017における日本土地家屋調査士会の『地籍と災害』をテーマ

にした研究報告会に参加した。我々土地家屋調査士が関わる地籍について、大地震を受けた熊本会の活動内容や境界復元の困難さを通じて、地籍を整備しておくことの必要性と今後の課題が見えてきた。また、海外の国々が取り組んでいる土地管理領域モデル(LADM)への標準化についての研究報告をうけ、日本も国際標準になりゆく地籍整備の発展した成果とその活用方法を取り組むべき必要性を感じ、またその標準化に対して、法務省や国土交通省、各市町村が密接に協力しあうシステム構築の政策提言を受け、土地家屋調査士が関与していける分野となりえる可能性を感じた。

また、前段におけるG空間EXPO2017において、①防災、災害に関する技術やシステムの紹介、②3D地図、バーチャルリアリティ(VR)の紹介、③ドローンやレーザー、衛星を活用した測量機器の出展ブースがあり、未来の測量をめぐる環境の変化を感じた。ゼンリンと日本土地家屋調査士会連合会が共同開発している『調査士カルテmap』と呼ばれる管理データベースにある地図(住宅地図やブルーマップ)に各調査士が情報を登録し、他の登録調査士と情報共有するシステムの紹介を受け、今までの測量成果が地図に反映されることに実に意義のあるものであるかを感じた。

そのほかにも、さまざまな地籍・空き家問題に関するシンポジウムや研究会、協議会に部員を派遣し、研究部会としてデータ共有しながら土地家屋調査士として役割を研究しており、今後これらの蓄積した研究発表をしていくことになり、会員のみならずにも土地家屋調査士業務がどのように拡大していけるか検討して頂くことにより、京都土地家屋調査士会が、会員個人としても会としても、より発展していけるのではないかとと思われる。

結びに、研究部の研究内容は直ちに土地家屋調査士業務につながらないかもしれないが、将来の土地家屋調査士業務の拡大につながる過程であると思われる。よって、会員個人の皆様にも資料などの情報提供や業務の問題点の共有化をして頂ければ、必ず研究部の本来の目的である調査士業務の拡大及び円滑化に近づきますので、今後とも会員皆様のご協力よろしくお願いいたします。



# 新年のご挨拶

京都境界問題解決支援センター

運営副委員長 高山 宏之



1 あけましておめでとうございます。

京都境界問題解決支援センターもADR法（裁判外の紛争解決手続の利用の促進に関する法律）に基づく法務省の認証を受けて今年で満10年を経過いたしました。

ADR法は、平成16年に成立し平成19年に施行されました。これによって民間団体も独自に紛争解決手続を主催することが認められることになりました。

当時、京都弁護士会はADR法の成立を見越して他士業ADRバックアッププロジェクトチームを立ち上げ、各士業団体とADRについて協議を重ねてまいりました。

その頃、私も弁護士会の副会長としてこの問題を担当しておりました。貴会とも約1年間の協議を経て協定書を取り交わし、京都境界問題解決支援センターが発足しました。副会長の任期満了後も引き続き弁護士会から派遣されて、当センターの運営委員に任命していただき、そのまま今日まで運営委員の末席を汚させていただいております。弁護士会の内規により、弁護士会から1つの団体への派遣は、10年を限度とする事になっておりますので、本年度を持ちまして運営委員の職を辞することになります。長い間どうもありがとうございました。

2 民主的な紛争解決

京都境界問題解決支援センターは、土地家屋調査士と弁護士による民間型の裁判外境界紛争解決機関（ADR）です。紛争当事者の間に立ち、専門家の立場から問題の調査・整理をしてお互いに納得のいく方法での解決を目指します。

ADRはお上の裁判ではない民主的な紛争解決手段です。これを京都土地家屋調査士会がやる意味は、境界紛争を最も適切に解決できるのは、裁判官でもないし、弁護士でもない。我々土地家屋調査士なのだという自負なのです。すなわち境界に関する専門家が自ら市民のために立ち上がったということです。

3 運営委員を務めてきた感想

10年間運営委員を務めてまいりました。土地家屋調査士の運営委員の先生方は非常に真面目で熱いと

感じてきました。運営委員会での議論は白熱し、いかにすればセンターが活性化するか、毎回いろんなアイデア（例えば、会館だけではなく北部で出張調停ができないか・調停費用を安くすれば利用が増えるのではないかと・もっと研修の機会を増やそう・マニュアルは常に使いやすように改定しようなど）が出てきて頭が下がる思いがいたします。

運営委員会の発足当時は、毎年12月の委員会を丹後半島に出かけて泊りがけで行いました。土地家屋調査士の先生方は、かに料理に舌鼓をうち日本酒で酩酊しても、熱く真面目な議論が測量のこと、ADRのことから離れることはありませんでした。今では懐かしい思い出です。

4 これからの課題

何と言っても、利用件数が少ないのが問題です。まだこの手続が利用者に周知されていないのでしょうか。一部には、利用者数が増えるとセンターの赤字が拡大するから困るなどという声もあるやに聞き及びますが、それは大きな間違いです。境界に関する専門家たる土地家屋調査士がその専門的知識を活用して市民の困りごとを解決するすばらしい手続です。もっともっと広く利用されるべきです。利用者が増えたらセンターが独立採算できるぞと腹をくくるくらいの意気込みが欲しいものです。

土地家屋調査士の先生方が筆界確認などの日常業務に従事される上で、両当事者の意見が合わないことなど日常茶飯事だろうと思います。そんなときに一人で間に入って苦しい思いをしないでどうぞ早めにセンターの利用を検討してください。センターを利用すれば土地家屋調査士も楽ですし、当事者双方にとっても納得のできる結果が得られる可能性が高いのです。

5 ありがとうございました

これからも京都境界問題解決支援センターがますます発展して境界に関する市民の困りごとを大いに解決するとともに、土地家屋調査士会のイメージアップに貢献されることを期待いたします。ありがとうございました。



# 新年のご挨拶

(公社) 京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会



副理事長 新 邦夫

新年あけましておめでとうございます。

平成30年を迎えるにあたり、久しぶりの原稿依頼、しかも、題材が「新年のご挨拶」これは堅すぎて、私には無理であろうと思いつつも、近年年賀状も出していない私が、会員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

又、この場をお借りしまして、これまで年賀状をいただいた方々に御礼を申し上げますとともに、ご無礼をお許してください。

日頃は、当公嘱協会の運営につきまして、多大なご支援・ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。公益社団法人として五年間が経過し、事業につきましても、新規受託の増加、公益目的事業であります地図作成作業を受託することが出来、今のところ何とか順調に推移していると思っております。

多くの皆様の結集により、無事に事業達成することが出来ており、引き続きましてのご協力をよろしくお願いいたします。

さて、これからは、私も従事しております地籍調査事業につきまして、少しご協力をお願いをさせていただきます。

平成25年度より、モデル地区として、上京区出水学区（二条城の北側地区）におきまして、京都市初の地籍調査（一筆地調査）が開始されました（官民境界等先行調査平成23、24年度実施済）。なにせ全員が初めての経験であり、手さぐり状態の中、取りあえず人員確保が先決でありました。

第一期の調査筆数は約1100筆であり、4班体制で行うこととし、総勢16名何とかお願いすることが出来ました。

作業開始、地元説明会・事前調査の後、約一か月半の一筆地調査に入り、終わったところから測量作業に移ります。慣れていないこともあったのですが、基準点測量のやり直し等の問題も発生し、第一期地籍調査に携わっていただいた社員の方々には、長きにわたり多大なご苦勞をおかけしてしまいました。本当に最後までありがとうございました。ようやく、今年度ゴールが見えてきました。

第2期の調査筆数は、約1100筆で、3班体制総勢15名で作業中であります。現在、20日間の縦覧作業が終了し、最終段階にきております。皆様もう少しです、頑張ってください。

第3期より、測量作業が別発注になり、コンサルさんと共同で従事し、約500筆を2班体制6名で担当しております。現在、一筆地測量もほぼ終わり、立会等の最終調整を行っております。

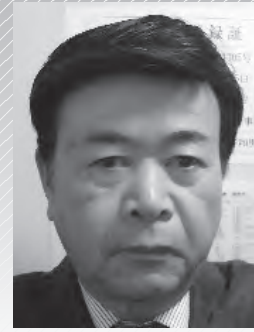
所在不明者及び相続未了地の処理等の対応について、改善されない限り非常に困難な作業ではありますが、地籍調査事業はこれからも続きます。次年度には、新規発注も予想されます。是非とも、地図作成作業への皆様のご参加をお願いする次第であります。

最後になりましたが、私より若い力が必要です。まだ、公嘱協会に未入会の会員の皆様、ご入会をお待ちしております。

平成も早いもので30年、変わりなく無事に過ごせることを願って…本年もよろしく申し上げます。最後まで堅くすすみます。次回はやわらかいネタでお願いします。

# 平成30年の節目にあたり

京都土地家屋調査士政治連盟 副会長 安井 和男



平成30年の節目にあたり、今回は政治連盟森井会長に代わりペンを執ることになりました副会長の安井和男でございます。

会員のみなさまにはいつもお世話になっています。本年も宜しく願いいたします。

永年、本会の会長をさせて頂き、会報にも何度となく原稿掲載して頂きましたが、今回は久しぶりと言うこともあり大変とまどっております。

今、京都会政治連盟の常任幹部会役員の年齢構成は大変高く、森井雅春会長と安井和男副会長及び上口武志会計責任者が60代後半、盛田吉人副会長と上茶谷英治会計責任者職務代行者が70代前半、唯一、一番若い幹部役員である西田盛之幹事長が50歳と平均年齢65歳越えとなっております。

ご承知のとおり政治連盟の役割は土地家屋調査士制度の未来構築、国民の権利の保全に寄与する為、政治家と連携をとり国家に対して運動を繰り広げ、国民にとっての立派な果実が得られるように推し進めていくことを目的としております。

このような未来の制度設計の為の大切な業務を、未来が少なくなった我等年寄りに任せておいては、立派な成果が得られません。自分たちの未来なんだから、自分たちで切り拓こう、この言葉に間違いはありません。若い人たちに執行していただくことにより必ず得るものは大きいと考えます。

だからといって、私らが引退する訳ではありません。引退はしませんが先頭車両と後方車両の乗車位置を替えてはどうかあと考えますが、いかがでしょうか。

何かご意見があれば、このこと等に関心を示して頂いていることですから、大変嬉しく思いますので、是非とも京都会政治連盟までお寄せ下さい、お待ちしております。



# 新年挨拶

京都市会議員 寺田 一博



新年おめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。日頃より、ご支援いただきありがとうございます。

昨年の5月に無事退任致しましたが、約2年間、自由民主党京都府支部連合会の幹事長を務めることができましたのは、皆様のおかげと心より御礼申し上げます。政治的に重要なポストを経験できたことにより、今後さらに活動の領域が広がるとともに、今まで以上に皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思っております。

さて、幹事長退任と時をほぼ同じくして、京都市会の5月市会定例会におきまして、第83代京都市会議長に就任致しました。就任直後の本会議場におけるご挨拶では、「歴史と伝統ある京都市会の歴代議長が受け継がれた襷（たすき）を手にしっかりと仕事をする決意です」とお話しさせていただきました。また、私は議員として半分以上の6年間市会改革推進委員会に所属しており、そのまた半分以上の4年間は改革推進委員会の委員長として全国でもトップレベルと言われた京都市会の改革をリードしてきたという自負もございます。そういった経験から、就任直後より京都市会議長としての発信力を活用して市民の皆さまに議会を今まで以上に身近に感じていただける取り組みを進めております。その一つが議場見学です。これは、議会が開催されていないとき、市民の皆さまに本会議場にお入りいただき、議員席に座ってわかりやすく議会の説明をお聞きいただくというものです。すでに複数の小学校にもお越しいただいたり、希望される市民の方々にお越しただ

いております。来年度はさらに機会を増やしたいと思っておりますので、是非土地家屋調査士会の皆様にもお越しいただければと思います。市会だよりをお読みいただくことも大切だと思っておりますが、実際に議員席にお座りいただき、議場を肌で体感いただくことより一層議会を身近に感じ、様々な事柄に関心が高まるのではと思っております。新年なので夢を語らせていただけるのなら、「京都市民の皆さんは、子どもの頃に皆、京都市会議場見学会に参加した」ということがいつか叶って欲しいと願っています。

また、議長として大きな役割の一つに、議会の代表として多くの会合にお招きいただき挨拶をさせていただくことがあります。そういった場面では、その会合と議会のかかわりをお話しさせていただくことにより、今まで以上に関心を持っていただけるように考えております。

立場は変わりましたが、地に足着けた仕事をしっかりと続けることをお約束して新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

# 新年挨拶



南丹市議会議員 西村 好高

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えられたこととお慶び申し上げます。

また山田一博会長の2期目が順風満帆でスタートされたことに、山田会長のリーダーシップ、そして京都土地家屋調査士会の先生方の団結力を感じさせていただきました。

さて全国的に少子高齢化、東京一極集中が課題となっており、政府の施策として地方創生が叫ばれて久しいところです。

我が南丹市に於いても地方創生の名のもと、政府からの交付金を活用して、各種の施策が立てられ、施行されています。また、農林水産省から職員を派遣いただき、南丹市職員の資質向上にも努めているところですが、全国的な少子高齢化の波におされ、抜本的な解決になっていないのが現実であり、平成29年4月1日時点での南丹市の高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は34.27%と非常に高い数字となっています。

そのような少子高齢化、過疎化が進む南丹市ではありますが、近畿圏整備法の近郊整備区域に指定されていることから、都市計画法上の市街化区域及び市街化調整区域の指定、いわゆる線引きが義務となっており、市街化調整区域内では特に高齢化率が高く、喫緊の課題となっています。

京都府北部に位置する綾部市は近畿圏整備法の近郊区域に位置していないことから線引きが選択制であり、廃止されました。

また福知山市や舞鶴市でも調整区域内に地区計画を策定する等の対応がなされようとしており、課題

意識や危機感から対策が考えられております。

私はこれら線引きの課題、特に市街化調整区域の厳しい規制は、少子高齢化が進む時代背景の中では時代錯誤の法律であると問題提起し、対策を市長に求めているところであります。

この課題は南丹市に限らず、少子高齢化や過疎化が進む府南部地域にも当てはまると考えております。

今後はまちづくりの一端を担う、京都土地家屋調査士会の先生方のお力をお借りし、この課題解決に向けた動きになっていけばと考えていますので、ご協力をお願い致します。

また私事になりますが、南丹市議会議員となって、早4年を迎えようとしています。任期が残り少しとなりましたが、これまで京都土地家屋調査士会の先生方にご指導いただいたことに感謝するとともに、今後も変わらぬご高配を賜れば幸いです。

結びにあたり、今年1年の皆様とご家族様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願い申し上げます。



# 新年挨拶

向日市議会議員 上田 雅



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはお健やかに新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。日頃より、皆様方には大変お世話になっております。

おかげさまで本年も向日市議会議員としてまた土地家屋調査士として日々活動させていただいております。

私は向日市議会議員として2年が経過しましたが、まだまだ若輩者であり、日々勉強をさせていただいております。また昨年は衆議院議員総選挙が行われました。数々の疑惑や政党の分裂などの事柄が選挙を左右しましたが、依然として地方には解決すべき事項が沢山あります。それらの解決のためには国と地方が一体となり取り組むべきものもあり、今後の状況を見据えながら柔軟に対応しなければならないと考えています。

そのような状況のなかで、私たち土地家屋調査士の業務も多様になり、会員の皆様も日々業務をこなされていることと思います。

私は本年も土地家屋調査士にとってより素晴らしい一年となるように一層頑張る所存です。

さて、昨年は向日市にて毎年開催される「向日市まつり」の相談展示コーナーに、「表示に関する登記、境界問題無料相談会」を一昨年と同様に西山支部の皆様と共に参加させていただきました。当日は天気は今一つで、少し肌寒かったのですが、会場となった向日町競輪場には沢山の方がご来場され、その中でブース廻りに立てられた京都土地家屋調査士会ののぼりや案内などで、土地家屋調査士という名称と業務を少しは広報できたのではと思っております。

相談員としてご参加頂きました先生方、お忙しいところ2日間にわたり誠にありがとうございました。

また向日市における地籍調査も実施に向け着実に進んでいるようで、現在は場所の選定と業務の手法を検討しているとのことです。

他にも人の生命と財産に関係する空家問題やその対応、建設関係では建物の耐震診断などやるべきことは数多くあります。

そのうえで、私はあらゆる世代の人々が健康に生活できることが一番であり、そして自然災害やその他のあらゆる災害に強いまちづくりが大変重要であると考えています。

これらをもとに、本年も一生懸命活動していく所存ですので、皆様のなご一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、京都土地家屋調査士会の益々のご発展と、会員及びご家族の皆様のご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

# 【特別企画】 株式会社京都銀行出前セミナー

広報部 美濃 智広

## 1) はじめに

平成29年10月13日(金)に、京都銀行本店ローン営業部と伏見ローン営業部の38名の行員の方々を対象とした、研修会(出前セミナー)を開催しました。

場所は、京都銀行の施設である金融大学校「桂川キャンパス」にて行いました。大変立派できれいな施設・設備でした。今回参加された行員の皆様は、個人向けの住宅ローンの営業を行っておられる方々であり、大半が20代前半の若手行員でした。

## 2) 経緯

本会が金融機関にて出前セミナーを行うことは初めての試みです。なぜ金融機関にて出前セミナーを行うこととなったのか、まずはその経緯を説明します。

土地家屋調査士の皆さんが登記申請業務を通じて金融機関行員の方々と接するとき、表題部の登記に関して質問を受けることがよくあるかと思えます。例えば、建物表題登記を行う際における建築確認済証の床面積と登記面積が異なる場合の理由についての問合せや、また土地について地目変更登記はいつどの時点で申請できますか、などです。

このような内容について、金融機関行員の方々から直接質問を受ける場合もあれば、司法書士(例えば)の方々から間接的に問合せがある場合もあります。

間接的な問合せを経験された方には解かって頂けるかと思いますが、床面積への算入・不算入の説明や、建物認定・不認定の説明は、専門的な内容を説明する必要があることから、伝言にて回答することはとても難しいものです。また、伝言で回答を受け

取られた金融機関行員の方々にとっても、なかなか理解し難いものであると想像します。

普段、金融機関行員の方々と土地家屋調査士が直接話をする機会が少ないのであれば、我々が直接、金融機関行員の方々を対象とした出前セミナーを企画し、土地家屋調査士が行う業務内容と、ローンに係る土地や建物の登記申請の実務について、理解を深めて頂くようにしたら良いのではないかと考えました。

その企画を、京都銀行公務・地域連携部様へ持ち込み、今回の出前セミナーが実現した次第です。

## 3) 出前セミナーの内容・実施状況

出前セミナーは、【土地・建物の登記実務】と題して、具体的事例紹介を中心として、約1時間行いました。

出前セミナーの内容については、公務・地域連携部様との事前打合せの結果、ローン営業部行員の方々が日々の業務で困っていることや疑問に思うことを事前に募り、解説することとしました。



以下に、出前セミナーの目次を示します。

- ① 京都土地家屋調査士会の概要
- ② 土地家屋調査士の仕事とは
- ③ 建物表題登記について
  - 1) 登記申請のながれと必要な書類
  - 2) この建物は登記できますか？
  - 3) 建築確認申請の床面積と、登記の床面積が違うのですが、なぜですか？
  - 4) 地下駐車場があるのですが、登記は必要ですか？
- ④ 地目変更登記について
  - 1) 登記申請のながれと必要な書類
  - 2) 地目変更登記の注意点
- ⑤ 分筆（地積更正）登記について
  - 1) 登記申請のながれと必要な書類
  - 2) 土地の境界の定義は？
  - 3) 明治時代に定められた土地の筆界は、どうやって見つけるのですか？
  - 4) お隣同士でお互い合意の下に境界を越境しているのですが…
  - 5) お隣と土地の境界についてもめているのですが…

出前セミナーは夕方18:30から行いました。皆様は、通常業務後の疲れておられるなか、熱心にメモを取りながら受講されていました。また、事前に寄せられた疑問点の中には、建築関係に関する質問も寄せられていましたが、それらについては、我々土地家屋調査士は専門外ですので、建築士へ確認して頂けるようご説明いたしました。

#### 4) 出前セミナーを終えて

出前セミナー終了後、参加者にアンケートを取ったところ、「明日からの業務にすぐに活かせる内容だった。」などの声が聞かれました。

また、アンケートに答えて頂いた全員の方が、「非常に有益であった」もしくは「有益であった」と回答をされており、本出前セミナーについてまずは成功であったのではないかと思います。

#### 5) 今後の展開

今回出前セミナーを行うことにより、参加して頂いたローン営業部の行員の方々には、土地家屋調査士が行う業務の中身についての概要はわかって頂けたかなと思います。

しかし、実務家の土地家屋調査士の皆さんならわかって頂けると思いますが、土地にしても建物にしても登記実務はケースバイケースであり地域毎・現場毎に判断しなければいけない事項が数多くあります。

今後、京都府下に営業所がある金融機関に対して同様の出前セミナーを持ち掛け、地域の実情を踏まえたセミナーを展開できれば良いと考えております。それには、京都土地家屋調査士会に所属する各会員のお力添えが必要不可欠となりますので、その節はよろしくお願いいたします。

#### 【京都銀行様からのコメント】

(株)京都銀行 公務・地域連携部  
地域活性化室長 山元新司

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。また日頃、京都銀行の各支店が大変お世話になっておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて10月13日(金)に開催いただきました研修会の参加者からは「登記可能な物件かどうかなど、これまでは司法書士を通して確認していたことも、今後は土地家屋調査士に直接質問しようと思った」、「床面積の算出の具体例や仮換地についてわかりやすく説明があり、勉強になった」、「土地家屋調査士の仕事が多様であり、空き家活用等の社会問題の解決にはなくてはならないと認識しました」などの声があり、非常に有益な研修会となりました。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、京都土地家屋調査士会様のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝・ご多幸を祈念いたします。



# インターンシップ生を 受け入れて



みやこ南支部 柿島 翔太

平成29年度のインターンシップは、8月21日から9月1日までの2週間の日程で行われました。私の事務所に来てくださったインターンシップ生は、京都産業大学で開講している寄附講座を受講されており、人とどう向き合い問題解決をするのかについて学びたいという明確な目標を持っておられましたので、なかなかのプレッシャーでした。

とは言え、特別なこともできませんので、日常業務を行う中で、書類作成では相手の視点で分かりやすい文書の作成を心がけることや、建物表題登記の業務の中でどれだけの人間が関わり、調整して業務を完結させているのかということなどを伝え、実際に体験させてあげられないことは移動中に話をするなどして学生の目標に沿うような情報の提供に努めました。土地の測量では、面積が広がったので流石に疲れたようでしたが、熱中症や事故無く終えることができました。残念ながら一番学生の目標に沿うであろう立会業務が無かったので、先輩調査士の業務を見学させていただくことで経験してもらいました。また、調度ADRの事前説明期日がありましたので、開始前に少しお時間をいただき説明員の方々と話をすることで、ADRについても学んでもらいました。

インターンシップは、実務を単に経験してもらって終わりではなく、学びの記録という書類が用意されています。毎日、学生がその日の目標を2つ設定し、業務終了後に自己評価を行い、業務に対する感想も記載してくれます。それに対して指導者としての評価や感想を記載するわけですが、私は朝にその日の目標を学生から聞いておき、評価できるようにしていました。業務中の会話だけで伝えきれないことも、この書類のやり取りを通して行えまして、少しずつ学生が成長していく過程が記録に残るので、

この書類を書くのが毎日楽しみでした。

最終日、私が学生を評価するばかりではいけないと思い、私を評価する簡単なアンケートを書いていただきました。どのような結果になるか不安でしたが、結果は、指導員-大変満足、実習内容-満足となっており、一安心でした。ただ、もう少し事前に予定を把握したかったとダメ出しもいただき、今後の改善事項として心に留めました。

今回、受け入れ事務所となるお話を頂いた時、私が学生に何を伝えられるだろうかと不安に思っていました。ありのままを感じてもらうしかないと思い、いき直って受け入れを決断しました。後になって考えるとこの選択は正解だったと思っています。将来、補助者を雇った場合の良い予行演習になりましたし、毎朝1時間以上かけて出勤するインターンシップ生の姿を見て、今の私にそれだけの熱意があるだろうかと、自分の業務に対する姿勢を考え直す良いきっかけにもなりました。

インターンシップは、学生にとっても社会経験を積むことができ、土地家屋調査士の仕事を学ぶのに大変良いプログラムであると同時に、土地家屋調査士にとっても学びや気づきを得られる良いプログラムであると感じました。そのような側面があることを考慮すると、案件を沢山抱えた百戦錬磨のベテランの方はもちろん、私のような若手の方々にも勇気を出して挑戦していただきたいと思います。

最後になりましたが、急な申し出にもかかわらずご協力いただいた方々や、この活動をこれまで続けてこられ、期間中サポートしてくださった広報部の方々には大変お世話になりました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。





# インターンシップを経験して

京都産業大学 田城 優香

私は2週間にわたり、柿島土地家屋調査士のインターンシップをさせていただきました。実習は、建物や土地の測量をはじめ、書類作成や調査、登記申請などの仕事をさせていただきました。

測量では、建物と土地で使用する機材や測量しなければならない所が異なっていました。認定された建物を測量するときは、コンベックスやレーザー距離測定機などを使用し、周囲と建物内部の両方を測量します。これは、登記申請をする際に、建物図面・各階平面図を添付する必要があります。そのため、建物の測量は周囲の長さや目的に沿った構造をしているかを測量し、図面に起こす必要があります。

一方、土地の測量では、境界に基づいて土地の広さを測量します。広大な面積なので、トータルステーションやプリズムなどを使用します。これら2つの機械をセットし、距離や角度を測量していきます。このトータルステーションは1台で数百万円する高価なもので、丁寧に扱う必要がありました。さらに、高さや水準、照準を正確に合わせ測量する必要があり、セッティングも大変でした。また、外での測量なので、雨が降れば測量はできませんし、熱中症や事故にあうわけにもいきません。新築建物の測量のときもそうでしたが、とても暑かったです。

事務内容では、委任状、建物図面などの書類作成、目的物の調査、登記申請をさせていただきました。私は、手順がなかなか覚えられず、何度も繰り返しお聞きしてしまいましたが、優しく教えていただきました。さらに、仕事をする上での重要なことも教えていただきました。それは、うそやごまかしをせず、はっきりと真実を早く言うことです。

私は、書類作成を行っていた時、手順を覚えておらず固まっていました。お声をかけていただき、教

えていただいたのですが、時間がかかっていた理由をごまかそうとしました。当然ばれて、「うそやごまかしをすると、信用を無くし頼りにされない。それに、わからないことをすぐに相談しなければ、その仕事にずっと時間をかけることになり、時間をもったいない」と教えていただきました。確かに信用や時間の使い方は重要なことで、自分がしたことは仕事をする上で絶対にしてはならないことだと気づきました。

他にも、ADRや筆界特定制度について、担当者さんとお話しする機会がありました。ADRでは、調査士が扱う紛争かどうか、問題解決のための時間はあるかを考えるそうです。お話をさせていただき、初めて知ったのですが、調査士のADRが扱える問題であっても、解決するための期間が短かったりすれば、他の機関や制度を進めるということでした。初めの1時間程度の相談で、今後の行動をきめ、相談者さんにも納得していただける解決を提示する必要があり、コミュニケーション能力と素早い判断が必要な制度なのだと感じました。

土地家屋調査士のインターンシップでは、事務作業だけではなく、外での作業や人とのつながりも重要になる仕事があり、幅広い実習内容で様々な経験をさせていただきました。仕事をする上で重要なこと、絶対に守らなければならないこと、自分に何ができるのか、何に向いているのかを知るきっかけになりました。本当にこのインターンシップを受けることができ、良かったです。

# 京都府立北桑田高等学校 特別授業

広報部 酒井 規宏

平成29年10月24日(火)、京都府立北桑田高等学校(以下、北桑田高校とする。)にて特別授業を開催しました。北桑田高校には、府下の高校では数少ない測量実習を行うカリキュラムがある森林リサーチ課が設置されており、同課における測量実習において使用される測量機器は、マニュアル式セオドライトが中心であることから、最新式のトータルステーションを用いた測量実務作業を生徒に経験させたいという担当教諭からの要望があったことから、嵯峨支部が平成26年から開始した事業であります。平成27年度までは北桑田高校出身者である本会安井顧問並びに嵯峨支部山本雅史会員が中心となり、嵯峨支部事業として同課2年生の生徒20名程度を対象に出前授業を行ってこられた経緯があり、本会が嵯峨支部より承継してから、今回で2回目であります。

特別授業は、午前と午後に分け、午前は校内の現況を測量、午後は測量した成果を図化していくものであります。

まず午前中は19名の生徒を5班に編成し、各班に2人の京都会会員が指導員として各班を担当し、実際に現況測量をしました。生徒たちは、最新式の測量器械に触れ、指導員の指導を受けながら校内の担当エリアを測量し、測量器械の操作もすぐに覚え、サクサクと作業を進めていたのが印象的でした。

午後の授業は教室にて内業です。各班にわかれ、各会員が持参したパソコンでCADを駆使し、作図作業を行いました。プロットされた各点を結び、校内の現況が現れる様子に生徒たちは感動や面白さを感じていた様子でありました。

会員の皆様におかれましては、北桑田高校のホームページにも本事業を掲載して頂いておりますので、一度ご覧になってくだされば幸いです。

最後に、本事業に携わって頂いた北桑田高校の安藤先生並びに小林先生におかれましては、事前準備・打合せからご協力賜り、ありがとうございました。そして指導員としてご参加賜りました坂本樹芳副会長、前野富生会員、田中淳子会員、山本雅史会員、

柿島翔太会員の皆様におかれましても、測量器械の提供から当日の指導も含め、たいへんお世話になり、ありがとうございました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

## 最新の測量機器を活用したトラバース測量 ～土地家屋調査士会による特別講義～

京都府立北桑田高等学校教諭 安藤元宏

平素は本校の教育活動の推進に御理解御支援いただきありがとうございます。土地家屋調査士会による特別講義をスタートして4年が経ちました。土地家屋調査士会12名の先生を講師に、最新機器を活用した測量実習を経験して、地形・地物をより正確に計測する技術を学び、日ごろの学習内容と測量に求められている一連の作業工程を繋ぐことができたことと思います。また、建設的に積み重ねた観測結果が、校内現況図を網羅できるまでに進展することができました。このような貴重な体験が今すぐに花開くことはないかもしれませんが、きっかけの種がいずれ根を生やし、大きく、太く伸びていくことと未来を担う若者に期待しています。

今後も高度な専門知識と技術に触れる機会を賜りますように、御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。



# あすのKyoto・地域創生フェスタ 出展

広報部 佐々木 友哉

平成29年11月23日（木）、きょうと地域創生府民会議（事務局：京都府府民力推進課内）主催のイベント「平成29年度「あすのKyoto・地域創生フェスタ」in 京都府立植物園」が開催され、当会も当該イベントに出展参加致しました。当該イベントは、未来を担う青少年を応援するとともに、人と人とがつながった地域社会の形成及び府域全体の地域創生の機運醸成を図るため、「地域創生」をテーマに、京都の元気を感ずる催しとして実施されました。また、共生社会の推進に向けて、府内障害者施設によるパンの販売やコンテスト企画も同時に開催されていました。当日は、晴れ、曇り、にわか雨、強風と変わりやすい少し大変なお天気でしたが、そんな天気にもかかわらず、来場者数は11,500人にのぼり、大変な賑わいを見せていました。来場者の年齢層は、老若男女さまざま、グループ別の種類を見ても1人の方、複数人の方、ファミリーの方、カップルの方と、偏り無くさまざまな方が来場されておりました。来場者らは、出展された52個の各ブースを興味深げに見て回られておりました。

そんな中、当会が出展しましたブースでは、子供向けの「距離当てゲームコーナー」、大人向けの「測量体験コーナー」そして、表示登記無料相談コーナーを設け、接客いたしました。子供向けの「距離当てゲーム」は、子供たちに測量機械の前方の思い思いの箇所へ各自、自分の的を置いてもらい、測量機械

から、その的までの距離を自ら当ててもらおうというものです。子供たちは、景品の駄菓子も多く獲得しようと距離の推測に一生懸命になっていました。ある子供は、歩測で距離を測り、またある子供は、自分の靴のサイズで距離を測り、それぞれ知恵を絞っておられました。午前10時から午後4時の6時間で、当該ゲームに参加して頂いたお子様は、約150名でした。一方、大人向けの「測量体験コーナー」では、多くの方に測量機械を覗いていただきました。参加者からは、「たまに町で見かけますが、コレ、一度覗いてみたかったですよ。」との声が多数あり、皆様、興味深く楽しんでおられました。ご両親が覗いているのを見て、よちよち歩きの小さなお子様が、自分も覗きたいと、お父さんに抱っこされて覗いている姿もあり、我々スタッフにも自然と笑みがこぼれました。また、表示登記無料相談コーナーにも、2件の相談がありました。

当会のブースを訪れて頂いたお客様には、土地家屋調査士のPR用リーフレットや当会オリジナルのノベルティグッズをお渡ししつつ、土地家屋調査士の業務内容の案内を行うなど、広報活動を行いました。

今回、京都土地家屋調査士会として、初参加でありましたが、多くの一般市民と直接触れ合える広報活動という意味では、今までになかったもののように感じました。





# 地籍問題研究会 「第20回定例研究会」

広報部 上茶谷 拓平

## 日時

平成29年11月11日 (土) 14時30分から17時15分

## 会場

京都産業大学むすびわざ館ホール

## 主催

地籍問題研究会

内容：「土地家屋調査士の地図作成に関する新しい役割を探る」

## 1. 報告要旨

第1部：土地家屋調査士による地図作成の役割

(1) 茨木市における地籍調査事業

～大阪法務局による14条地図作成事業との共同事業とは～

報告者：森光広（茨木市建設部建設管理課地籍調査係非常嘱託職員、大阪土地家屋調査士会）

大阪法務局による14条地図作成事業と隣り合わせで行っている為、ある地権者について、所有土地が地籍調査と14条地図作成事業に跨って所有している方もおり、その場合、14条地図作成事業では地積測量図が備わらないのに対して、地籍調査では地積測量図が備わらないといった問題が発生した。地籍調査、法務局のどちらの現場事務所も茨木市役所内にあり、隣同士の為、情報共有にタイムラグが無く、また、相談及び協議が容易に出来ることが利点であった。

(2) 地図作成と土地家屋調査士の役割

報告者：水野啓吾（京都地方法務局表示登記専門官）

地図作成における土地家屋調査士の役割及び今後の期待を法務局側からの視線で発言があった。また、京都における地図作成についての報告もあった。

第2部：会員報告

(1) 地籍調査の現場から

報告者：黒田憲二（一般社団法人東京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会八王子従たる事務所長）

東京都での14条地図作成について、実務者としての報告があった。京都ではまだされていないFR工程（土地所有者が境界について容易に理解と判断が出来るように、地形測量と境界復元測量を実施する工程）について紹介された。また、E工程について、筆界確認手続きの弾力化として、地籍調査作業規程準則30条2項（立会い省略及び送付資料による筆界確認）、30条3項（土地所有者不明における土地所有者等の確認を得ずに地籍調査を実施すること）について説明があった。

(2) 実務上の問題点

報告者：猪飼健一（日本土地家屋調査士会連合会研究所研究員）

不動産に無関心であることによる立会い協力拒否や通知に対して音信不通が多い。地図作成事業の認知不足が影響している。公図がもたらす経済損失について広報する必要有り。空き家・所有者不明土地について、近隣住民への聞き取りを行うが、個人情報提供に慎重であったり、近所付き合いが希薄であることが所有者探索に大きく影響を及ぼしている。作業実施者の確保に苦慮する。作業責任者（班長）の負担が大きく、特定の間人が地図作成を担っていることが現状である。個人業務と地図作成業務の同

時進行が難しい。作業負担の分散により最大限調査士の能力を発揮できる体制づくりが課題である。

(3) 地積測量図と大きく乖離した現地

報告者：山谷正幸（日本土地家屋調査士会連合会研究所所長）

旭川市における14条地図作成事業について報告。地積測量図と大幅に乖離した箇所は、全体の3割に及び、地積測量図に基づく筆界の復元がほとんどの箇所では出来なかった。

(4) 阪神・淡路大震災から学んだ調査士制度と業務

報告者：藤原光栄（兵庫県土地家屋調査士会）

官民一体となった地図作成として集団和解方式による地図作成についての事例紹介があった。位置関係を明確にする公図が無い場合、道路復旧やライフラインの復旧に取り組みず、また、金融機関から融資がされることが判明。住民が自力で組織を立ち上げ、基金を拠出し官民一体となって地図作成を行った。

特別報告：「韓国の地籍再調査事業の推進成果と問題点および課題」

報告者：申順浩（大韓民国・国立木浦大学校地籍学科教授）

翻訳者：戸田 和章会員

地籍公簿と現実の不一致による問題の解消を目的とし、事業が推進されたが、膨大な予算所要問題のため試験事業の段階で停滞した。また、その他の停滞の要因として、行政体系の非効率性及び効率的な測量方法の未活用、筆地面積増減が発生した時の解決対策の不備、民間部門の関与低調と国民的関心の低調等がある。事業成功の為には、広く来民に対して事業の必要性を訴え、国家的関心を得る必要がある。また、予算問題を再検討し、もっと緻密な事業計画を練る必要がある。

## 2. まとめ

地図作成における問題点として、どの報告者も空き家、所有者不明土地にどのように対応していくかを問題点に挙げていた。すぐ解決できるような問題ではないが、実務者、担当行政が問題点について細かくブラッシュアップし、ひとつずつ問題点について対応していくことが問題解消への近道ではないかと感じた。





# 新入社員研修を受けて 先輩方の実体験をもとにした生きた講義に共感

中丹支部 熊内 智哉



平成29年12月2日(土)、京都土地家屋調査士会館にて新入会員研修会が開催されました。本研修会は、京都土地家屋調査士会の先輩の皆様が講師となり、新人だったころの失敗談や、不安、悩みといった実体験に基づいた共感しやすいエピソードを通じて、事務取扱基準や倫理規定をはじめとする各種ルールの大切さを学ぶ大変貴重な機会でした。以下、研修会の様子や感想をご報告いたします。

## 不安や悩みがつのる開業1年目での受講

私は、平成29年1月に登録後、調査士である義父や先輩とともに、目の前の仕事に一つ一つ取り組みながら、気がつけばもうすぐ一年を迎えます。「お客様の期待に応えられるんやろか。」「毎日わからんことだらけやけど、いつになったら一人前と胸張れるんやろか。」などと、言いようのない不安や悩みを抱えながら、日々の仕事に奔走しております。そんな折、本研修会の案内をいただきましたので、普段の疑問を質問できるいい機会と、すぐに参加を決めました。

## 同期たちとの久しぶりの再会

研修当日、調査士会館4階の研修室には、平成28年11月から平成29年10月までに入会した同期11名が集まりました。その中には、先だって開催されたADR特別研修にもいっしょに参加した仲間もいたことから、「どんな仕事しとんや?」「こんな相談がきたんやけど、どないしたらいいと思う?」などと、久しぶりの再会に話が弾み、同期の仕事ぶりに刺激を受けながら、研修の机に向かいました。ちなみに研修後には、同期で呑みに行くなど、つながりを一層強められる良い機会となりました。

## 先輩方が新人だった頃の苦労話に共感

講義は、山田会長の挨拶から始まり、総務部、広

報部、公嘱協会、政治連盟、業務指導委員会、業務部、土地境界確定委員会、京都境界問題解決支援センター、綱紀委員会、財務部、職別国保、研究部といった各組織ごとに、講義が進められました。

内容は、各組織の紹介や事務取扱基準をはじめとする規定の紹介など、新入会員が心得ておくべき事柄を、各講師が新入会員だったころの失敗談を交え、それらの必要性をわかりやすく解説。「仕事が遅くてお客様から怒られる話」「隣接地からフライパンが飛んでくる話」など、ある意味「新人あるあるネタ」を聴いているようで、とても楽しく、共感の多い講義でした。調査・測量実施要領などの各種ルールが、先人の経験の集大成であることを改めて実感することができました。

## 実経験を通じて知る、各種規定の大切さ

中でも特に、印象深いと感じた講義の一つは、西尾先生の裁判経験談でした。「法廷で、弁護士はこうやってつつこんでくるんだよ!」「毎日日記をつけていたから、助かったんだよ!」というリアルなエピソードは、事件簿や記録簿の大切さに始まり、筆界確認書の効力、裁判における筆界の考え方に至るまで、非常にわかりやすく、今後私たちが不動産に係る法律の専門家として、業務を行っていく上での責任と心構えを知ることができました。

本研修を通じて、大ベテランの先輩方にも、私たちと同じように新人として奮闘されていた時期があり、失敗も含めた様々な経験を経て、現在のご活躍があるのだということを知りました。同時に、日々わからないことと格闘している現在の私も、いつか笑って失敗談を振り返ることができる日まで、一步一步誠実に仕事に向きあっていきたいと改めて感じることができました。講師の皆様ならびに、事務局の皆様には、改めて感謝申し上げます。



# 支部だより

## 荒神口を散策

みやこ北支部 三方 学



今回、皆様が幾度となく足を運ばれた本局のある『荒神口』周辺のご紹介をしたいと思います。

室町時代から江戸時代にかけて、京都と諸国を結ぶために設けられた主要な出入口の総称である京の七口。七という数や名称、場所は時代とともに変動していますが、主な七口に粟田口、東寺口、丹波口、鳥羽口、鞍馬口、大原口があります。豊臣秀吉が外敵から守るために築いた堤（御土居）に、ところどころに開放する出入口を設けたのが、のちに「七口」という表現で定着していきます。

荒神口交差点を北に上がると京都府立病院の向かいに御土居の跡を再現した「復元御土居」があります。これは、1992年に北側の蘆山寺に残る御土居につながるよう再現された珍しい復元御土居であります。普段よくこの通りを利用しますが、一見ただの植え込みにしか見えず、改めて見てみると不思議な存在で、資料などで全体を見てみますと昔の地形が想像でき興味深いものです。

荒神口交差点を西側に進むと、火の用心、災難除けに御利益のある護浄院（通称、清荒神）があります。「荒神口」という地名はこのお寺に由来します。毎年節分の時期に3日間節分会が行われ、厄払いの豆まきや、境内で古札焼納法要が行われます。豆まきは無料で、まかれた豆まきの袋の中にはくじがあ

り、当たると豪華景品がもらえるとのこと。最終日には近くの園児たちが、絵馬神輿で地元を練り歩きます。もう少し先へ進むと、現在建替え中の鴨沂高校があり、その先の寺町通りを越えると皆さんご存知の京都御所があります。京都御所は、1周4kmあり、早春には梅、桃、桜の様々な品種が花を咲かせ、秋には紅葉と訪れる人の目を楽しませてくれます。私も休日には子どもたちをつれて、どんぐりを拾ったりしながら、のんびり散策を楽しんでいます。

次に荒神口交差点を東に行くと荒神橋があり、鴨川河川敷や周辺施設の喫茶店などは、映画やドラマの撮影場所として使われることも多く、運がよければ撮影現場に遭遇し、有名人に出会えることがあるかもしれません。荒神橋を流れる鴨川の少し北に飛び石があります。この飛び石は、所々に亀の形をした石があり、亀の背中を歩いて渡ります。どうして亀の形をした石があるのかはわかりませんが、この飛び石の西岸は「亀屋町」なので、町名にちなんでいるのかもしれませんが。御所での散策の後は、河原で休憩したり、この飛び石を行ったり来たりするのが、子どもたちのお気に入りコースです。

皆さんも本局にお越しの際お時間があれば、散策されてみてはいかがでしょうか。





# 支部だより わが町の地券と悪水抜き



みやこ南支部 喜多見 長兵衛

先日広辞苑第7版が出版され、新たに「スマホ」などの新語が掲載されたとのニュースがありました。その反面世間では使用頻度がさがり、忘れられていく言葉もあります。

たとえば「ガリ版」とも呼んでいた「謄写版印刷」もそのひとつでしょう。そのため「謄本」・「抄本」という言葉（意味を含む）が相手に通じにくくなっていると感じています。長らく電子コピー機器のなかった時代には、役所に提出する正本と共に複数の副本が作成され、その控えが京都市内の町内に残っていました。明治初期、京都市が上京・下京二区で発足した時代の『一筆限地券願』に記載のある『悪水抜き』について書かせていただきます。

### 『一筆限地券願』

業務において、皆様も旧土地台帳から調査を始めることは多いでしょうが、それ以前まで遡ることはないと思います。昨今京都市内の一部表示登記関係では、地所間数取調書の調査を要請されることから、私の事務所所在地の背割り部分の悪水抜きについて、その記録を辿ってみました。

私の事務所所在地は京都市東山区ですが、明治初期に京都市が発足した時は下京区です。明治13年6月付の『一筆限地券願』によりますと、各筆ごとの地番・等級・地目・地積・所有者住所氏名・税額に続いて外二悪水抜の表示とその地積の記載があり、最後に町内全部の宅地坪数・税額および外二悪水抜

の坪数が載っています。京都市内特有の官有地である背割り部分の悪水抜きについては、明治初期の地券の時から、本地（宅地）と共にその坪数が記録されていましたが、旧土地台帳およびそれに続く登記簿には引き継がれていません。

### 『官有地籍図』

次に『官有地籍図』でこの町内の水路の帰属関係を調べてみますと、水路は背割りで接する2つの町内で1/2づつとの表示がありました。

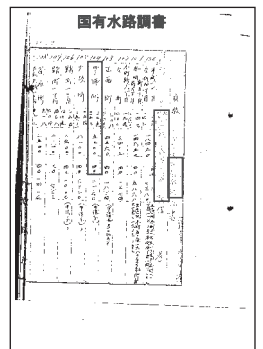
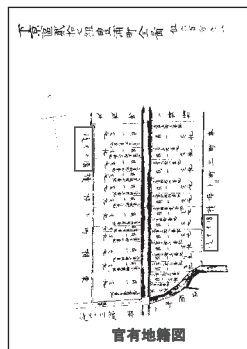
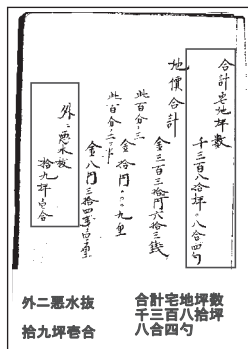
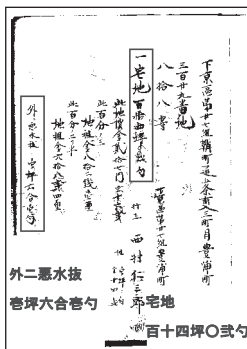
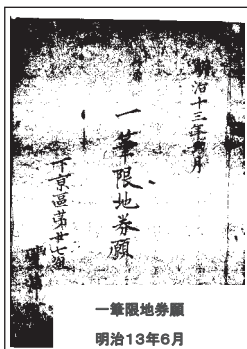
### 『学区内国有水路調書』

更に昭和13年付京都市『学区内国有水路調書』によりますと、この区間の水路幅は4分となっています。

これと先ほどの『官有地籍図』による1/2づつの帰属関係から、この町内の水路幅は、2分つまり36cmとなります。

この町内の国有水路のうち西側部分は昭和17年頃に売り払いがあり、それらの土地は基本的に直接接している土地の所有者にそれぞれ分筆・付番のうえ売り渡され、その地積が今でも確認できます。元の悪水抜きの土地の地積は、ほぼ表間口×36cmとなっていました。

(注、添付資料はわが家、町内、資料館であるものを適宜参考に付けました。)





## 支部だより 地域の活動と防災意識

嵯峨支部 山本 雅史



この10年近く、右京区広沢地域の自治会連合会などに席を置かせてもらっている。

平成29年12月3日(日)、右京区総合防災訓練が晴天のもと京都市立嵯峨中学校で行われ我々広沢自治会連合会が中心となって地元住民約300名、中学生60名をはじめ消防署、右京区役所、来賓を含めると450名を越える規模で開催された。

来賓には京都土地家屋調査士会の総会等で顔を出してくださる参議院議員、衆議院議員、府議会議員、市議会議員の皆さんも多数足を運んで下さった。防災訓練で私が担当したのが中学生の人員配置、誘導の係で土嚢の作成、積上げ、救出、救護、消防訓練など色々な訓練があるのだがほぼ全ての訓練に参加し、活躍してくれたのが中学生である。

今年の3月まで同中学校のPTA会長をしていたので生徒さんも私の顔を覚えてくれていて、テキパキした行動、返答も大変気持ちのいいものだった。参加していた中学生のほとんどが運動部系に所属する生徒が中心だったせいなのかもしれないが、とにかく行動が素早く整列も美しく、声も大きい、お年寄りにも積極的に声を掛けてくれる。参加した住民の皆さんも驚いている方が多くいらっしゃった。

担当としては鼻高々！日頃の先生の御指導もある

のかもしれないがここまでやってくれるとは私も思わなかった。『この頃の子は……』とか『最近の若い奴は……』なんて色々囁かれる昨今であるが、捨てたものではない！！

「この訓練の意義は!?」とかグダグダくだらん文句を言っはまともに一人で歩きも出来ない腐った年寄りとは大違いである！

訓練後、中学生とミーティングをしたときに「何か面白かったわ」とか感想も聞かしてくれた。私と校長先生からは『本当に地震などが発生して避難所が開設されたら力になってくれるのは中学生の皆さんですよ。大人は仕事に行ったり色々な手続きに行ってしまうので中々、避難所の用事が出来なくなります。それは 熊本、東北でも同じでしたよ』と声を掛けた。

私の地域の自治会連合会では今後、防災と観光マップを一緒にした地図を作成することをはじめ行事も数多くある。仕事や地域活動で疲れている場合ではないと中学生にパワーをもらった気がする。

又、平成30年度は京都市立嵯峨中学校は創立50周年を迎える。この気持ちの良さ、すがすがしさを60周年、70周年引き継いでほしいと期待している。



## 支部だより

伏見支部 前川 豪



まずはじめに、当支部内の山田啓二会員が8月に急逝されました。心からご冥福をお祈りいたします。

先日、小西一則支部長より会報の原稿依頼をうけて、支部だよりを書くこととなりました。現在の私は平成29年を振り返りつつも、日常業務に追われ、年々過ぎゆく日々の早さを実感し、相変わらず生きてゆくのに精一杯の余裕のない日々を過ごしております。

伏見支部では昨年秋口に法務局の登記官をお招きして、支部研修会を開催しております。今年は9月15日にアーバンホテル京都にて11名の会員に参加していただき、土地区画整理地内の登記申請につき、意見交換をさせていただきました。京都では他の地域とは少し違う取り扱いをしているということからはじまり、それは民間で行われる区画整理が少なく、官公庁主体の事業がほとんどであるということに起因しているのではないかという意見等があり、今後は仮換地と従前地、底地の区別を一般の市民ができるだけわかりやすいような、登記申請や図面を作成する方向を考えていかなければならないという方向で議論が深まりました。

又、11月18日には司法書士会洛南支部と合同でイオン洛南店に於いて「登記・法律無料相談会」を開催致しました。調査士会会員5名で対応させていただきました。2組の相談がありましたが、毎回感じることでありますが、調査士業務の内容だけでは相談者の動員は難しいことが多く、司法書士関係の相

談が大半を占めているという現実から、業務内容が専門的であるということを考慮した、地元市民へのアプローチを考えていかなければならないのではないかと再度認識させられました。

私は今まで会務に関心が薄かったのですが、副支部長としての思いは、今後は少しでも調査士会のお役に立てるよう日々精進し努力してゆきたいと思っております。

## 支部だより

西山支部 末永 貴裕



会報の原稿依頼を頂きました。・支部活動報告・ご当地自慢・地域慣習を題材にとのこと。ご存じのとおり西山支部は、向日市・長岡京市・乙訓郡(大山崎町)に事務所を有する会員が所属しております。そこで、ご当地自慢かは分かりませんが、向日市にある向日神社をご紹介します。地元で育った私などは、子供の頃から初詣に行きましたし、隣接する勝山公園などで遊び、何度となく行った場所です。とはいえ、その歴史に関心があったわけでも無く、全く知識もありませんでしたが、どなたかから以前、向日神社は非常に由緒ある、歴史ある神社だと伺ったことがありましたので、この機会に調べてみようと思い参拝してきました。御影石を敷きつめた緩やかな坂道が続く参道を進み社務所へ到着。「参拝のしおり」を頂きました。以下はそこからの抜粋です。

向日神社は「延喜式神明帳(エンギシキジンミョウチャウ)に記載された、いわゆる式内社(シキナイシャ)であり、神明式(ジンミョウシキ)においては山城国乙訓郡向日神社と称され、後に同式の乙訓坐火雷(オトクニマスホノイカツチ)神社を併祭して今日に至っている。この両社は、同じ向日山に鎮座されたので、向神社は上ノ社(カミノヤシロ)、火雷神社は下ノ社(シモノヤシロ)と呼ばれていた。

向神社の創立は、大歳神(オオトシノカミ)の御子、御歳神(ミトシノカミ)がこの峰に登られた時、これを向日山と称され、この地に永く鎮座して、御田作りを奨励されたのに始まる。向日山に鎮座されたことにより、御歳神を向日神(ムカヒノカミ)と申し上げることとなったのである。

火雷神社は、神武天皇が大和国橿原より山城国に遷り住まれた時、神々の土地の故事により、向日山麓に社を建てて火雷大神(ホノイカツチノオオカミ)を祭られたのが創立である。後、養老2年(718年)社殿を改築し、新殿遷座の際、火雷大神の御妃神(ゴキシン)、玉依姫命(タマヨリヒメノミコト)を、ま

た創立の因縁により神武天皇を併祭された。その後、建治元年(1275年)社殿荒廢により、上ノ社に併祭、以後下ノ社の再興がならず上ノ社に上記四柱を御祭し、向日神社として今日に至っている。上ノ社は五穀豊穡の神として、下ノ社は祈雨、鎮火の神として朝廷の崇敬の特に篤い神社であったことは、古書に数多く見られるところである。

現在の本殿は應永25年(1418年)に建造されたもので、室町時代の流造(ナガレヅクリ)様式の代表的建築物として、重要文化財に指定されている。また、明治神宮本殿造営の際には、当神殿をモデルとされている。以上、「参拝のしおり」より抜粋。

前述の参道は200mほど続く緩やかな坂道ですが、御影石が敷きつめられ、その両側に植えられた桜、躑躅、霧島、楓などの樹々が四季折々の美しさを見せ、春には「桜のトンネル」と呼ばれているそうです。隣接する勝山公園は前方後円墳を中心とした公園で、地元の小学生の遠足のコースになるなど、多くの市民の憩いの場として親しまれています。

簡単ではありましたが向日神社の紹介でした。平成30年10月には鎮座1300年祭が催されるようです。地元にもこのように歴史ある神社があることも調べてみないと分からないものですね。





# 支部だより

## 趣味の磯釣り

城南支部 山下 耕知



あけましておめでとうございます。私が京都会に入会して早30年になります。昨今、調査士会も変化し以前と比べると技術面・倫理面の研修会等の集まりが増えて役員の方々には大変ご苦勞をおかけしております。又、城南支部の研修会も年度ごとに担当を決め、その担当者が題材を決定し、地元の研修会場や調査士会の会館をお借りして開催しております。

本会の業務部・研修部の方たちの協力で講師として来てもらったり、他の支部との合同研修をしたりと活発に活動しております。(昨年度はドローンによる測量や3Dにおける測量等) 又、研修会後は日頃の業務のあり方や、趣味の話題などお話が出来る機会を設け、場所を移動し食事会をする機会が増えてまいりました。

さて今回、中川支部長より原稿依頼が来ましたので、さて何を書こうかなと思ひ、地域慣習(依頼者及び隣接者との人間関係や地域ならではの習慣)や地元の自慢(宇治市の世界遺産)など頭に浮かびましたが、新年早々堅苦しい話もと思ひ、舞鶴支部の大西さん・中丹支部の岩鼻さんらが、魚釣りの記事を書かれているのを見て私も趣味の磯釣りの話を少し書いてみようかと思ひました。釣り方は、大西さんは船からのえさ釣り、岩鼻さんはルアー(擬似餌)の釣りといろいろですが、私は、波の穏やかな春から夏は日本海方面へ行き、秋から冬は季節風がきついで太平洋方面の海へ出かけ、沖合の独立磯に渡船でつけてもらい、日の出から夕方近くまで磯で釣るフカセ釣りという釣りをしています。狙う魚はグレ(めじな)等、磯魚です。天候が悪いと波とうねりで磯に上がれない為、季節に応じて釣行の場所を決めます。釣りえさ屋でオキアミと集魚材のまき餌を混ぜて磯に持参し、それを海の潮目に撒いて魚を寄せて、その中に針のついたえさ(オキアミ)を投げ入れ、まき餌とまぎれるように同調させて魚を釣る方法です。

前日の夜から家を出発し、到着後少し仮眠を取り朝の出船に備えます。出船の時は、今日の仕掛け・えさの工夫等をいろいろ考え、期待感でわくわくしながら、1日の飲み物やお弁当など持参して仲間達

と磯にあげてもらいます。

小学生の頃の遠足気分です。途中、船の見回りが1回来る位で、あとは広い海を独占できます。魚との真剣勝負で魚たちも釣られたら、私達の食材になりますのでなかなか釣れません。

いろいろと手段を変えて一日中(約8時間)ほとんど立ったまま、釣りをします。しかし釣れない時もあり、すごく足や腰に負担を感じますが、よく釣れるときは、楽しさのあまり疲れず、あっという間に終わりの時間を迎えます。

よほど集中しているのか、時間が経つのを忘れ、風邪位なら潮風で治りそうです。

ゆっくり大きな磯魚を狙うのも楽しいし、仲間達と競い合う大会も好きです。トーナメントの試合では、仕事では味わえない緊張感があり、時間との闘いでかなり精神的にも疲れますが、仕事、人間関係などの嫌なことなどすべて忘れて集中します。他の調査士の方たちもマラソンをしたり、自転車競技、スキーなどの趣味を持っている方を多く見かけますが、すごくいいことだと思います。仕事を離れた人たちとの交流が一番リラックスでき気楽です。私ももうすぐ60才近くになりますが、新しい事に挑戦し、ボケないように努力し、いつまでも気の合う仲間達と趣味の釣りを続けられたらと思います。最後に健康である限り調査士として責任のある仕事をこなし、趣味の釣りをしていきたいと思ひます。



# 支部だより

## 亀岡の地域慣習

園部支部 西尾 光人



木崎支部長より、突然、会報原稿の依頼があり、締切がなんと11月の末日とのこと、私ごときがとりあげて報告する事などなく、題材として、1、ご当地自慢、2、地域慣習、3、支部活動報告と掲げられているも、原稿用紙3枚など書ききる知識も経験もないので、悩んだあげく、題材に沿っていないかも知れませんが、地域慣習の書籍から地元亀岡の紹介をさせていただきたいと思います。

我々の業務について一番重要とされている法務局資料の公図、また、それと同様に重要とされる地籍図などを解説している書籍として、佐藤甚次郎の「公図読図の基礎」、毛塚五郎の「近代的土地所有権」、北條浩の「明治初年の地租改正の研究」などがまず掲げられます。

この書籍は、我々が仕事を行う上で重要且つ必要な書籍であるのは、言うまでもありませんがこの書籍は、いずれも、全国的な内容が書かれてあり、必ずしも、関西、京都、地元亀岡のことが重要視されて書かれておりません。

そこで、京都の事柄が書かれている書籍を探していたところ、桑原公德佛教大学教授の「地籍図」・「地籍図利用の歴史地理 歴史景観の復元」と言う2冊の書籍を発見しました。

桑原教授は、地誌学、人文地理学、歴史地理学を研究されていた方（故人）であり、私に関心を持ったのは、明治初期の京都市内の街並みを地籍図を用いた復元、近畿地方の条里制の論文です。

この書籍においても、丹波地方のことは、若干触れていただいておりますが、地元亀岡地域の事は、あまり書かれておりませんでした。

少し残念な気分でありましたが、ここは、ひとつ資料館などに出向いて自分で探そうと考えましたが、日常の繁忙に追われて、「仕事で必要になった時にやれば」といつもの調子で調べもせずに放置としました。

何年も放置状態が過ぎていましたが、昨年度に鑑定講座を担当することになり、前々回の古関先生と鈴木先生の鑑定講座の際、地元の地籍図を紹介しているような書籍はないかと両先生に質問したところ、鈴木先生が、偶然亀岡市の資料館で嘱託職員をしておられまして、地元を紹介した歴史書籍をよくご存じで、亀岡出身の竹岡林先生（故人）の「丹波路」と言う書籍を教えてくださいました。

「丹波路」の中では、一木一草をヒントに歴史探訪

を語られ、また、土地家屋調査士が得意とする地図から読み解くのではなく、そこに現存する草、木、土、石をシンボルとして亀岡城とその周辺の町並みの復元方法を述べておられます。

草、木、土、石からどのようにして復元するのかと疑問を持たれたと思いますが、ここで言われている復元とは、境界と言うようなミクロの概念ではなく、我々がいつも触れている街区形成の復元のことです。

紹介しますと、「亀岡城を囲むようにある古世町と言う町（現在は住居表示が実施され町変更がされています。）があります。「こせ」の由来とは、丹波の地方では、冬の寒い北風を防ぐ目的で家屋の北側に土塁を設け、竹、杉、ヒノ木を植えているような場所を「戸脊」と呼び、その呼び名のとおり町並みが、亀岡城の北側に見られる。」との記述があり、また、京都市内にもある「御土居」についても書かれております。一部を紹介しますと、「御土居の上には、竹が植えられ土砂の崩壊を防ぐとともに日常の必要必需品の竹をもって飾ったところに意義があり、城下町のグリーンベルトとして二重に形成されている。また、その形成の起源は、明智光秀までさかのぼる。」と書かれております。

確かに、旧村、旧町を形成する「御土居」に囲まれ、それを明示するように草、木、土、石をシンボルとしている社寺を巧みに取入れ街区を形成しているのが、この記述を読むと私の土地家屋調査士としての経験と以外にリンクしているのが解りました。

しかしながら大変残念なことでありますが、もはや、京都市内においても、シンボリックな草、木、土、石は、影を薄めそれを知る手掛かりは、町名（小字）に残るのみかも知れません。地元亀岡においては、急激に都市化されたせいか、京都市内以上の悪化傾向にあり、町名ですら、住居表示が実施され、無くなりつつあります。我々土地家屋調査士が行う筆界の探索は、過去の公図、地籍図等の過去の資料を探し出し、現地に現存している地物等により特定し、総合的判断を加味して過去に形成された筆界を引くという作法も現地地物、資料の散失により益々困難になるかも知れません。

最後になりましたが、我々の日常の仕事も、このような観点で見直すと、以外なヒントとなり、また、楽しく日常を過ごせるのではと思ひ本稿を書かせていただきました。



# 支部だより

## 子供たちへの広報活動

丹後支部 小牧 弘



広報部から元の後方部に戻り、会報から開放されて半年あまり…

いつもなら缶か瓶かグラスを持っているはずのこの時間（資源ゴミの分別をしているわけではありません。念のため）、なぜか目の前にはノートパソコンが…

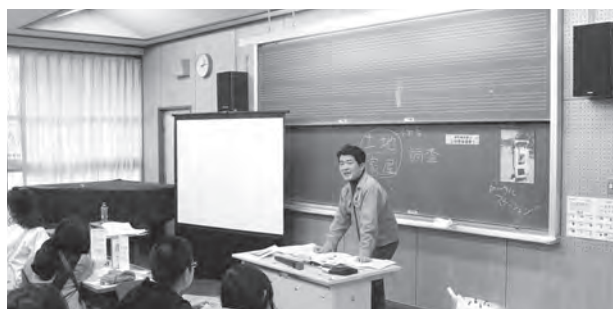
溯ること数日前、吉岡支部長より会報の件でと電話があり、まあ時期的に新春号の支部原稿の件か、たぶん今号は支部長以外の支部会員って制約があるだろうけど広報部時代に代打も含めて散々回ってきたし、今回は自信をもって断ろうと話を聞いてみるとなんと「支部長以外の支部役員様」との指定だとか。何じゃそりゃ？丹後支部のような小規模支部では留任ということもままあるというのに…ここはその該当支部役員様としてさっそく広報部長様に抗議の電話を入れ、楽しくお話をさせていただきました。メールで転送されてきた原稿依頼書には確かに大きく「支部長以外の支部役員様」に記事をお願いしますと書かれていました。広報部時代に作成および校正にかかわったすごく見覚えのある依頼文書、まさか自分に向かってくるとは…これが一部国会議員様の得意なブーメランか…しかも文字数が100文字増えている…題材は…活動報告、先日北部三支部合同研修会がありました。運営担当の舞鶴支部様がお書きになる可能性大、地域慣習なんて怖くて書けないし、ご当地自慢、もう2回目くらい…と、これまでの経緯を長々と書き連ねてみましたがまだまだ消化文字数はまだまだ半分くらい。

ようやく少しまじめな話をすると、先日かつて所属していた宮津青年会議所主催の「宮津・与謝おし

ごと教室」にまさかの講師として参加しました。この事業は地域の小学生を対象に地元の15企業が講師役を務め体験型授業を行い、子どもたちが地域の仕事を知り、自分たちの将来の仕事について考えてもらう機会にしてもらうことを目的としたものです。左官屋さんや鋳物屋さん、お菓子屋さんなど、モノづくりの仕事とは違い、限られた時間の中では「体験」の面で難しさのある我が土地家屋調査士の仕事。まず自身の経歴・経験をしくじり先生風に話したのち、土地家屋調査士って聞いたことありますから始め（もちろん子どもたち元気にゼロ回答でした）、境界標の設置や登記の必要性など昨年度広報部で作成した「知ったはります？土地家屋調査士」のパンフレット丸パクリで授業を進めました（笑）。職業体験としては迷った挙句、不動産登記規則第115条を図解したのち外壁の寸法から各階平面図に記載する辺長に換算して面積を算出してもらうという、公文書のような感じになってしまいました…「8メートルちょうども、8と書かずにわざわざ8.00と書くのが算数とお仕事との違いだよ」などともっともらしいことを言いながら…広報部時代にも土地家屋調査士の制度広報について試行錯誤しましたが、子どもの目線に合わせて説明するというのも新鮮で制度広報について考えるいいきっかけとなりました。

写真は本文とはまったく関係ありませんが、どれも丹後で食べることのできる料理ばかりです。お店から許可もお金ももらっていないので、みなさん探してみてください（笑）。

丹後は京都から程よい時間で行けておいしいものが食べられるステキなところです。





# 支部だより

## 健康が一番

舞鶴支部 波多野善士



この度、山下支部長より原稿執筆依頼があり、何を書こうかと思悩んだ結果、最近つくづく感じている事について触れてみようかと思います。それは、健康であることが一番だという事です。といいますのも、実は昨年末に体調を崩し入院してしまったからです。

昨年、11月初旬より体調が優れない日々が続いておりましたが、直ぐに処理しなければならない業務が続いていたこともあり、気持ちで負けてはいけなとの思いで休まずに仕事をしておりました。しかし、そのうち体温が37℃～39℃の間を行ったり来たりとなり、37℃を下回ることがなくなりました。それでも解熱剤を服用し、騙し騙し仕事を続けていました。そんな毎日を10日ほど続けた結果、突然これまで経験したことのない頭痛に襲われ、嘔吐も止まらず、体温は40℃近くから下がることがなくなり、とうとう自力で起き上がることが出来なくなったのです。そこで、急いで妻に付き添ってもらい舞鶴医療センターへ受診に行きましたが、あまりにも頭痛が酷かったので、このあたりの記憶はよく覚えておりません。気が付いたら車椅子に乗せられており、CT検査やMR検査、血液検査等、あちらこちらの検査室へ連れて行かれていました。しかし、これだけ検査しても異常が無いとのことで、一旦帰宅して様子を見ましようかと言われる始末。自力で歩けない状態の私を見ていた妻が担当医に食い下がり、更に精密な検査をして欲しいと言ってくれたおかげで、追加で髄液検査をしたところウィルス性髄膜炎に感染していることが判明し、即入院となりました。入院してからの数日間は頭痛が酷く、30分と起きていられず、お箸もろくに持てない状態でした。それで

も10日程経過すると随分と起きていられるようになり、20日間程で退院することが出来ました。

このような出来事があると普通に生活できる日常が大変有難い事なのだと感じます。よくある只の風邪だから大丈夫だろうと甘く見ていたところ、ウィルスが脳に感染し発症したようで、担当医によるとこのようなことは誰にでも起こりうるとのことでした。退院してからの数か月は本調子といえる体調ではなかったのですが、一年が経った今、ようやく全快したように思えます。

今回の寄稿依頼を機に一年前の出来事を改めて思い返し、つくづく健康でいることの大切さを感じています。これからは益々寒くなり、現場での仕事が辛い季節となります。また、年度末にむけて仕事も忙しくなり、体調を崩しやすくなる時期です。皆様におかれましてもくれぐれも無理をなさらず、いつもと少しでも違うなと感じたときは体を休めることをお勧めします。体は自分が思っているよりも疲れているかもしれませんので。

# 支部だより

## 支部活動報告

中丹支部 木下 知之



片山支部長より、会報の原稿依頼を受けました中丹支部の木下知之です。平成27年度から中丹支部の旅行の委員をしています。今回はこの旅行のことを報告します。

27年度は丹後へ、28年度は天空の城で有名な竹田城跡へ、29年度は世界遺産の姫路城へ、会員10名～14名で訪れました。昨年度までの2回は上川会員のお世話になり、今回初めての担当でした。

竹田城では地上から歩いて上がったのでヘトヘトになりました。姫路城は安易に考えていましたが、階段の勾配がかなりきつくあり、地下1階から6階までの距離も大変でした。(勾配は城ですから仕方がないこと?)

竹田城跡では和田山観光ボランティアガイドに、姫路城では姫路城シルバー観光ガイドに案内をお願いしました。どちらも上手な素晴らしいガイドさんでした。

特に姫路城での観光ガイドさんは、城の歴史はもちろんのこと、構造のこともとても詳しく、柔らかいお人柄で、秀吉の備中大返しや徳川家康の孫であ

る千姫の説明には魅了されました。千姫の時代(戦国時代)はとても面白いと感じました。

ボランティアとは、厚生労働省のホームページで「個人の自発的な意志に基づき他人や社会に貢献する行為」で、無償・有償のボランティアがあるようですが、分かり易い説明を心がけようとしていることを感じました。

皆さんも、可能であれば楽しい旅行のためにはガイドさんを利用されると良いかと思います。

私ごとで恐縮ですが、姫路旅行の4日後の11月23日、福知山マラソンのボランティアに参加しました。30km地点の大江町千原で給水の担当でしたが、私でも参加できるボランティアはとても有意義でした。(雨の中完走された選手には脱帽します。)

毎日の土地家屋調査士業務では外業あり、内業あり、お客様、役所との折衝ありと、神経をすり減らしていますが、研修旅行にマラソンボランティアにと晩秋の休日を楽しめ、リフレッシュできた一週間でした。



## 会 員 情 報

### 新入会員



### 仲谷 和隆 (みやこ南)

#### 1. 土地家屋調査士を志した動機

単なる書類作成ではなく、測量を行いその成果としての図面作成及び登記手続きに携われる資格に魅力を感じた。

#### 2. 開業後のエピソード

大阪では土地の地番だけでなく住居表示が実施されていることを知らずに、現場にたどり着くのに非常に時間が掛かった事、隣接地の謄本を法務局にて取得してから隣地に挨拶に行ったら、勝手に個人情報をとるなど怒られ、謄本を取り上げられた事があった。

#### 3. 今後の抱負

土地家屋調査士制度が一般の方々にも周知されるように、日々精進していきたい。

### 会員異動

登録番号 900

仲谷 和隆 みやこ南支部  
H29. 10. 4入会  
〒607-8411  
京都市山科区御陵大津畑町41-1 (1F東側)  
TEL 075-285-1955  
FAX 075-320-2669  
携帯 080-9777-1576  
メール nakatani@tonogai.com

〒604-8241

京都市中京区三条通新町西入釜座町22番地  
ストークビル三条烏丸515号  
TEL 075-744-1775  
FAX 075-744-1776

登録番号 13-0006

とのがい土地家屋調査士法人  
みやこ南支部  
H29. 11. 20届出  
H29. 10. 2変更  
仲谷和隆 法人社員の追加

登録番号 525

南山 雅俊 伏見支部  
H29. 10. 21退会

登録番号 856

山口 正浩 みやこ南支部→伏見支部  
H29. 12. 11届出  
H29. 10. 1変更

登録番号 800

柿添 英男 嵯峨支部→みやこ南支部  
H29. 10. 25届出  
H29. 10. 24変更  
〒605-0952  
京都市東山区今熊野宝蔵町22番地59  
TEL 075-744-1583  
FAX 075-744-1593

〒612-8241

京都市伏見区横大路下三栖辻堂町16番地1  
TEL 075-601-0811  
FAX 075-601-0820

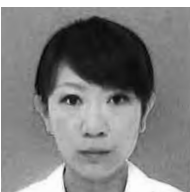
登録番号 763

齋藤 大輔 みやこ南支部  
H29. 10. 27届出  
H29. 11. 4変更

登録番号 13-0005

エイト土地家屋調査士法人  
伏見支部  
H29. 12. 11届出  
H29. 11. 24変更  
山口正浩 法人社員の追加

## 新事務局員紹介



事務局員  
内田亜美

昨年8月末からお世話になっております、内田亜美と申します。  
何かと不慣れでご迷惑をお掛けすることも多いかと思いますが、精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、何卒宜しくお願いいたします。



# 会議報告

平成29年8月1日～平成29年12月8日まで

## 第6回総務部会

- 日時 平成29年8月2日 (水)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. AED使用者等について
  3. 会員名簿作成について
  4. 総務部年間行事について
  5. 職務上請求郵送方針について
  6. 本会ホームページの利活用について
  7. 防災・防火マニュアルについて
  8. 調査士会紹介制度について

## 第4回財務部会

- 日時 平成29年8月2日 (水)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 会員親睦旅行について
  3. 特別会計の見直しの検討について
  4. 財務実績の確認について
  5. 無料相談会の相談員担当者について

## 第6回常任理事会

- 日時 平成29年8月9日 (水)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 相談に関する規定について
  3. 区画整理成果のPDFデータ化する為の  
スキャナー作業について
  4. 京都弁護士会紛争解決センターについて
  5. 京都調査士会館消防計画について
  6. 会員親睦旅行について
  7. クリアファイルの頒布価格について
  8. 京都産業大学との契約書内容・研究テーマについて
  9. 特別財源勘定会計について

## 第4回研修部会

- 日時 平成29年8月10日 (木)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 8月23日年次研修について
  3. WEB研修、使用機器等について
  4. オンライン申請の研修について
  5. 年金基金の研修について
  6. 南部会場開設に向けての準備について
  7. 9月16日全日本不動産保証協会業務研修会について

## 第2回土地境界鑑定委員会

- 日時 平成29年8月17日 (木)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 11月22日の研修担当講師について
  3. 11月22日の研修内容について

## 第4回業務部会

- 日時 平成29年8月17日 (木)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 業務ソフトに関する対応、ホームページ整理について
  3. オンライン申請アンケート結果の解析について
  4. インターネット登記情報による境界明示申請について
  5. 筆界調査員推薦者募集について
  6. 表示登記研究会の議事録について
  7. 公明党「予算・政策要望並びに政策懇談会」について
  8. 支部研修会における講師派遣について

## 第3回広報部会

- 日時 平成29年8月23日 (水)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 会報について
  3. 9/19インターンシップ全体報告会の出席について
  4. 全国一斉不動産表示登記無料相談会について
  5. 北桑田高校特別授業について
  6. 京都土地家屋調査士会の紹介パンフレットの作成について
  7. FM放送について
  8. 金融機関への広報について
  9. 地域創生フェスタ(11/23開催)について

## 第6回ADR運営委員会

- 日時 平成29年8月24日 (木)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 誓約書等について
  3. 9/22同志社大学の見学会について
  4. 第12条第2項の届出について(法務省宛)
  5. 連合会への報告書面作成について
  6. 9/28ADRに関する関係機関情報交換会参加者について
  7. 10/14仲裁人協会主催研修参加者について
  8. 広報グッズの作成について
  9. 調停成立手数料の無料化について
  10. 遠隔地地域での開催について
  11. 規則等(マニュアルを含む)の確認について
  12. 今年度の研修について

**正副会長会議**

日時 平成29年 9月 4日 (月)  
場所 調査士会館

**第7回総務部会**

日時 平成29年 9月 5日 (火)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 本会行事スケジュールについて
  3. 会則に基づく会員の指導について
  4. 土地家屋調査士会員紹介制度について
  5. 相談に関する規定について
  6. 防災マニュアルの作成について
  7. 特別会計について
  8. 総務部年間行事について

**第5回財務部会**

日時 平成29年 9月 6日 (水)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 親睦旅行について
  3. 特別会計見直しについて
  4. 近畿ブロック親睦ゴルフ大会について
  5. 財務実績について
  6. 会費未納者について

**第3回研究部会**

日時 平成29年 9月 7日 (木)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 林業大学校での講義内容について
  3. 空家問題について
  4. 地域慣習調査資料の活用について
  5. 京都産業大学との共同研究について

**第3回地域慣習調査委員会**

日時 平成29年 9月 7日 (木)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 区画整理事業成果のデータ化スキャナー作業について
  3. 舞鶴地区の地図調査について
  4. 滋賀会主催の「地籍・地域慣習に関する研修会」への参加について

**第7回常任理事会**

日時 平成29年 9月13日 (水)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 表紙制度会費の廃止について
  3. 部の編成について
  4. 災害NPOネットの参画について
  5. 亀岡市との空き家協定について
  6. 会則に基づく会員の指導について
  7. 表紙制度会費の廃止について
  8. 会員親睦旅行について

**第5回研修部会**

日時 平成29年 9月14日 (木)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項

2. 9月16日の研修会について
3. 8月27日の山田会長からのメールへの回答について
4. 年次制研修について
5. 今後の研修について

**第5回業務部会**

日時 平成29年 9月21日 (木)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 業務ソフトに関する対応、ホームページ整理について
  3. インターネット登記情報による境界明示申請について
  4. 「業務部よりお知らせ」について
  5. 10月19日表示登記研究会の議題について
  6. 平成29年度上半期事業報告、下半期事業計画について

**第4回広報部会**

日時 平成29年 9月26日 (火)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 会報について
  3. 10/ 4 (水) 支部長会議について
  4. 10/13 (金) 京都銀行セミナーについて
  5. 10/24 (火) 北桑田高校特別授業について
  6. 京都土地家屋調査士会の紹介パンフレットの作成について
  7. FM放送CMについて
  8. 11/22 (水) 不動産なんでも無料相談出席者について

**第7回ADR運営委員会**

日時 平成29年 9月28日 (木)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. FM放送出演者について
  3. 11/10 (金) 日本ADR協会主催シンポジウムの参加について
  4. 滋賀センターとの意見交換会について
  5. 調停成立手数料について
  6. 今年度の研修について
  7. 遠隔地域での開催について

**第2回支部長会議**

日時 平成29年10月 4日 (水)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 表紙制度廃止 (案) について

**第2回表紙制度実行委員会**

日時 平成29年10月 4日 (水)  
場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 次年度表紙発行枚数について
  3. 表紙制度廃止 (案) について

**第8回総務部会**

- 日時 平成29年10月4日(水)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 自由業懇話会・各士業による新年賀詞交歓会について
  3. 京都土地家屋調査士会相談会規定について
  4. 土地家屋調査士会員紹介制度の要綱及び規定について
  5. 災害対策マニュアルの作成について
  6. 職員規定について
  7. 亀岡市空き家バンクの運営に関する協定書(案)について
  8. 上半期事業報告及び下半期事業実施計画について

**第6回財務部会**

- 日時 平成29年10月4日(水)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 上半期事業報告・下半期事業執行(案)について
  3. 財務実績の確認について
  4. 親睦旅行について

**第8回常任理事会**

- 日時 平成29年10月11日(水)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 平成29年度上半期事業報告について
  3. 平成29年度下半期事業計画について
  4. 亀岡市空き家バンク運営に関する協定書について
  5. 特別会計廃止について
  6. 会則に基づく会員指導について
  7. 事務局関連規定の見直しについて
  8. 市町村への要望書・要望活動の計画について
  9. 研修会開催についてのフローについて
  10. WEB研修会開催の人員について

**第4回研究部会**

- 日時 平成29年10月12日(木)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 空き家対策協議会各市町村担当者について
  3. 林業大学での講義について
  4. G空間EXPO2017の参加について
  5. 京都産業大学との共同研究について
  6. 地域慣習データのホームページ掲載について
  7. 地籍問題シンポジウムについて

**第6回研修部会**

- 日時 平成29年10月12日(木)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 南海トラフ地震につき、大学教授による講義を平成30年1月27日の業務研修

- 会に参入するについて
3. 平成30年2月5日、筆界特定研修会について
  4. 研修計画会議について

**第5回広報部会**

- 日時 平成29年10月17日(火)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. カレンダーの配布方法について
  3. 近畿ブロック寄附講座講師募集について
  4. 10/24北桑田高校出前授業について
  5. 11/23あすのKyoto、地域創生フェスタについて
  6. FM京都 a ステーションの出演後に流すCM作成について
  7. 11/9無料相談会の担当者について
  8. 12/14 a ステーション出演者について

**第6回業務部会**

- 日時 平成29年10月19日(木)  
議題
1. 報告事項
  2. 業務ソフトに関する対応、ホームページ整理について
  3. インターネット登記情報による境界明示申請について
  4. 「業務部よりお知らせ」について
  5. 10月19日表示登記研究会の議題について
  6. 12月2日新人会員研修会について

**第2回表示登記研究会**

- 日時 平成29年10月19日(木)  
場所 京都地方法務局

**第3回理事会**

- 日時 平成29年10月23日(月)  
場所 調査士会館

**第8回ADR運営委員会**

- 日時 平成29年10月26日(木)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 12/2新入会員研修会、講師について
  3. 広報グッズ発送文について
  4. 調停成立手数料について
  5. 今年度の研修について
  6. 遠隔地地域での開催について
  7. 紛争解決センター認証取得10周年記念シンポジウムについて
  8. 書籍の購入について

**第9回総務部会**

- 日時 平成29年11月1日(水)  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 会則に基づく会員の指導について
  3. 防災・防火マニュアルについて
  4. 調査士紹介制度について
  5. 年間行事について



6. 亀岡市空き家バンクの運営に関する協定書（案）について

#### 第7回財務部会

- 日時 平成29年11月1日（水）  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 財務実績の確認について
  3. 予算管理月報の理事会メールへの閲覧について
  4. 会員の健康維持に役立つ事業の実施について
  5. 親睦旅行について

#### 第5回研究部会

- 日時 平成29年11月2日（木）  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 京都会での空き家に関する運営について
  3. 林業大学での講義について
  4. 空き家対策協議会各市町村担当者について
  5. 京都産業大学との共同研究について

#### 第4回地域慣習調査委員会

- 日時 平成29年11月2日（木）  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 舞鶴地区調査について
  3. 山科区勤修寺区画整理データについて
  4. 近プロ各会への地域慣習調査資料公開について

#### 第3回会館建設実行委員会

- 日時 平成29年11月7日（火）  
場所 調査士会館  
議題
1. 床クリーニング・照明電気器具等取り替え業者選定について
  2. 上記の施工時期について

#### 第9回常任理事会

- 日時 平成29年11月8日（水）  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 特別会計の見直しについて
  3. 土地家屋調査士調査情報保全管理システム「調査士カルテMap」について
  4. 筆界特定調査員・認定土地家屋調査士会に対するアンケート実施について
  5. 弁護士会との合同の筆界特定研修会開催について
  6. 筆界特定室での相談業務における弁護士会との協議について
  7. 次年度ADRセンター弁護士運営委員の推薦について
  8. 会則に基づく会員指導について
  9. 紹介者・相談規定について
  10. 亀岡市役所との空き家協定について
  11. 道路整備に伴う境界標識の復元のアンケートについて

#### 第7回研修部会

- 日時 平成29年11月9日（木）  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 平成29年12月26日（土）オンライン研修について
  3. 京都会新入会員研修について
  4. 平成30年2月5日（又は3日）の筆界特定研修会について
  5. 10月21日研修会のWEBシステム不具合について
  6. 研修計画会議について
  7. 公嘱協会研修会CPDポイントについて
  8. 提案書（有料研修出野前部長作成）について
  9. 研修部開催における日当について
  10. 1月27日研修会の会場、講師料について

#### 第7回業務部会

- 日時 平成29年11月16日（木）  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 業務ソフトに関する対応、ホームページ整理について
  3. インターネット登記情報による境界明示申請について
  4. 表示登記研究会について
  5. 新入会員研修会（12月2日）、オンライン研修会（12月16日）について
  6. 調査士カルテマップ（ゼンリン）について
  7. 筆界特定調査員、ADR認定土地家屋調査士へのアンケートについて

#### 第6回広報部会

- 日時 平成29年11月21日（火）  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項
  2. 11/23（木）あすのKyoto・地域創生フェスタについて
  3. 12/2（土）新入会員研修会について
  4. 建設タイムズ新春号への広告掲載について
  5. 京都産業大学寄付講座について
  6. 特別財源勘定廃止について
  7. 次年度研修について
  8. 京都土地家屋調査士会の紹介パンフレットの作成について
  9. 1月発行会報について

#### 第4回業務指導委員会

- 日時 平成29年11月27日（月）  
場所 調査士会館

#### 第3回支部長会議

- 日時 平成29年11月29日（水）  
場所 調査士会館  
議題
1. 報告事項

**第3回表紙制度実行委員会**

日時 平成29年11月29日 (水)  
 場所 調査士会館  
 議題 1. 報告事項  
 2. 特別会計の見直しについて

**第9回ADR運営委員会**

日時 平成29年11月30日 (木)  
 場所 調査士会館  
 議題 1. 報告事項  
 2. 12/2新入会員研修会、研修内容について  
 3. 1/27研修について  
 4. 認定事業者アピールポイントについて  
 5. 次年度の研修について  
 6. 調停成立手数料について  
 7. 遠隔地地域での開催について  
 8. 書籍の購入について

**第8回研修部会**

日時 平成29年12月1日 (金)  
 場所 調査士会館

**第10回総務部会**

日時 平成29年12月6日 (水)  
 場所 調査士会館

**第8回財務部会**

日時 平成29年12月6日 (水)  
 場所 調査士会館

**第4回会館建設実行委員会**

日時 平成29年12月7日 (木)  
 場所 調査士会館  
 議題 1. 照明電気器具等取り替え業者選定について  
 2. 上記の施工時期について

**編集後記**

広報部 西原 隆之

遂にこのときが！！で始まった初めての会務。そして、広報部。多くの方々のご協力のもと、無事に第161号会報を発刊することができました事、とても感謝しております。今後とも宜しくお願い致します。では、前号挑戦状の回答です。

「Aの石を10枚にして残りをBに寄せる。そして、

Aの石をすべて裏返す」でした。

一度お試しください。今回の挑戦状です。

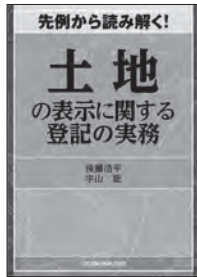
下のアルファベットはある法則に従って正しく並んでいます。「？」に入るアルファベットは何？

M M C M M ? M

**京都土地家屋調査士 第161号**

発行 京都土地家屋調査士会©  
 〒604-0984  
 京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439  
 T E L (075) 221-5520  
 F A X (075) 251-0520  
<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>  
 e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

## 【好評図書のご案内】



# 先例から読み解く！ 土地の表示に関する 登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 784頁(予定) 本体6,700円+税

- 事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ』にて確認できるよう工夫。



# 筆界特定事例集3

大阪法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著

2017年9月刊 B5判 244頁 本体2,600円+税

- 大阪の事例を収録した第3巻では、長期未済事件を解消するための「筆界特定書のコンパクト化」「処理の迅速化」に重点を置いた事例を紹介。筆界特定登記官が作成する理由の要旨には、原則として、結論（特定した筆界）の根拠とした主要な事情だけを記載。また、申請者が筆界特定登記官の判断した筆界の正当性を示す事実を理解できる程度に簡潔に記載。



# 筆界特定事例集1・2

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著

(1) 2010年11月刊 B5判 284頁 本体2,800円+税

(2) 2014年2月刊 B5判 340頁 本体3,400円+税

- 筆界特定登記官の実務に関するプロセス・留意点ができる。
- 「申請人及び関係人の主張及び根拠～筆界の検討～結論」に至る実務の流れを紹介。第1巻では、制度運用開始から5年間に蓄積された厳選24事例を、第2巻では、複雑な事案に対応するための新たな15事例収録。



# 山林の境界と所有 資料の読み方から境界判定の手法まで

寶金敏明・右近一男 編著 西田寛・河原光男・西尾光人 著

2016年9月刊 B5判 180頁 本体2,000円+税

- 権利関係の明確化が難しい山林の境界判定につき、境界の第一人者と土地家屋調査士が、理論と実務の両面からその手法と法的問題を解説した唯一の書。
- 105問のQ&Aで、境界の探索手法、資料の集め方・読み方、境界問題の是正策、紛争の予防と解決、地籍調査、裁判例の傾向などを解説。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>  
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061(営業部) ツイッターID:@nihonkajo



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

## 団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

## 団体自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。



あなたはもうご加入されましたか？  
**日本土地家屋調査士会連合会共済会**  
**土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して  
 業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会  
 として採用されている保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款  
 及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995  
 京都市東山区一橋野本町11番地1  
 TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉

**MS&AD** 三井住友海上

〒600-8090  
 京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266  
 関西企画営業第5部：三井住友海上京都ビル3F  
 京都企業営業課：TEL 075-343-6142

今が  
乗り換えの  
チャンス!

ユーザ様の「声」を積み重ね、  
ここまで作成できるようになりました!

“新”  
調査報告書  
対応

表示登記申請  
システム

+

IJCAD  
AutoCAD  
互換

CADシステム

||

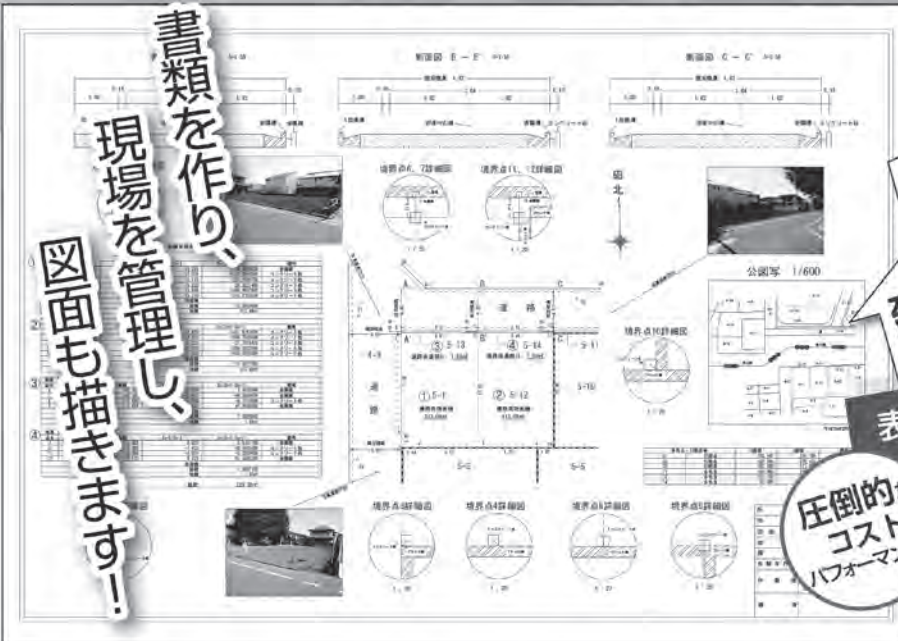
表示  
登記も

建物  
図面も

土地  
図面も

ビービーシー  
の  
2in1win  
ひとつでOK

書類を作り、  
現場を管理し、  
図面も描きます!



表示登記申請システム

+ CADシステム

圧倒的な  
コスト  
パフォーマンス!

¥321,500 (税別)  
5年リース 月額 ¥5,975 (税別)

※年間保守5万円が別途必要です

株式会社ビービーシー  
www.bbcinc.co.jp

TEL. 03-5909-5772  
東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 8階

- 東京本社
- 大阪
- 名古屋
- 福岡
- 札幌
- 仙台
- 高松
- 広島

FUKUI COMPUTER

# 3次元の時代を迎え、測量CADはいま、ONEへー

時流の64bitアプリケーション

新・測量CADシステム「TREND-ONE」誕生!



- 使いやすさを追求したUI・操作性!
- マルチディスプレイ対応!
- オープンデータの活用!

連携

福井コンピュータの測量業向けソリューション

“i-Construction”を強力に支援!

TREND-POINT  
3D点群処理システム【トレンドポイント】



福井コンピュータ株式会社  
本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】  
0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は  
福井コンピュータ    
http://const.fukuicompu.co.jp

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄





**i-Constructionの扉を開く。**  
3次元データの取得・杭打ちに最適な  
ロボティックトータルステーション新登場！

**世界最速**

超音波モーターとダイレクトドライブ機構の採用により  
180° / 秒の回転スピードを実現

**世界最小**

基本設計から見直した超コンパクトなボディ  
マニュアルトータルステーションと同等の小小型化を実現

**世界最軽量**

モータードライブトータルステーションながら 5.7kg を実現  
現場での持ち運びや設置もラクラク

\* モータードライブ搭載のトータルステーションとして。2016年1月当社調べ

**GT**



**測量にも土木にも対応  
小型・軽量オールインワン受信機**

- 1人で手軽に簡単測量
- 過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- LongLink データコミュニケーション
- 優れた耐環境性能IP67



**HiPer SR**  
2周波GNSS受信機

**1人で誰でも簡単に素早く  
杭打ちができる！**

- 簡単操作で杭打ち・座標取得
- 自動整準で簡単設置
- コントローラーはAndroid 端末
- 360°プリズム標準付属

**杭ナビ**



**LN-100**  
Layout Navigator

**レンタル 及び 計測業務のご案内**

- 高精度変位計測用トータルステーション MS05AX II (測角精度 0.5"・自動視準精度 1") 保有
  - 車載イメージングスキャナー "走る測量機" IP-S2 Lite 保有
  - 車載レーザースキャナー "MMS" IP-S2 保有
  - 3次元レーザースキャナー GLS-2000 保有
  - GNSS (GPS) 9機保有 (検定付もあります)
  - 画像付きワンマントータルステーション IS3 保有
  - UAV (ドローン) 保有
- その他、レンタル機多数ございます

**トプコンソキアポジショニングジャパン  
京滋地区一次代理店・修理認定店**

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ BLUETREND XA/Mercury-Evoluto

JSIMA (日本測量機器工業会)

校正・検査認定事業者

弊社では、メーカー問わず校正書類の発行が出来ます

LN-100 "杭ナビ"用  
簡単測量アプリケーション  
e-navi



変位・モニタリング  
計測システム  
t-navi



ISO9001認証取得

測量機器の修理

業務用ソフトウェアの開発



“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に

**コンピュータ・システム株式会社**

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3

TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153

http://www.comsys-kk.co.jp